

# 新潟市男女共同参画年次報告書

(平成23年度事業実績)

平成24年12月

新 潟 市

## はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成23年度からの5カ年計画として「第2次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第2次計画として策定したもので、17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第2次計画では、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

## 目次

### 「第2次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1	施策の体系	1
2	指標一覧	2
3	目標別指標データ	
目標1	男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進（指標1～4）	3
目標2	政策・方針決定の場への女性の参画促進（指標5～7）	6
目標3	働く場における男女共同参画の推進（指標8，9）	8
目標4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進（指標10，11）	9
目標5	性に関する理解と生涯にわたる健康の確保（指標12）	10
目標6	女性に対する暴力の根絶（指標13）	10
4	平成23年度実施事業の評価	11
5	体系別事業実施状況の見方	25
6	平成23年度事業実施状況	
目標1	男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	26
目標2	政策・方針決定の場への女性の参画促進	44
目標3	働く場における男女共同参画の推進	50
目標4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	64
目標5	性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	100
目標6	女性に対する暴力の根絶	110
	男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	117

# 1 施策の体系



## 2 指標一覧

	項目	計画策定時	平成23年度	目標値 (平成27年度)	
目標1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を否定する人の割合	51.6%	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	55.3%	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	33.8%	—	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.5%	—	15%以上
		家庭生活	30.2%	—	40%以上
地域社会		29.0%	—	40%以上	
4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	93.9%	92.2%	100%	
	小学校6年生	95.6%	95.7%		
	中学校2年生	77.2%	73.8%	90%以上	
目標2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	30.8% ※1	31.5%	40%以上
		懇話会	29.8% ※1	28.3%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	6.0% ※1	4.9%	0%
		懇話会	12.7% ※1	11.7%	
	7 農業委員における女性委員の割合		7.2%	8.0%	10%以上
	(参考) 市職員の管理職における女性の割合		8.0% ※2	8.2%	—
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	15.6% ※2	15.9%	—
小学校・教頭		15.6% ※2	17.2%		
中学校・校長		7.7% ※2	7.0%		
中学校・教頭		5.9% ※2	3.3%		
目標3	8 職場における男女の地位の平等感	18.8%	—	30%以上	
	9 家族経営協定締結農家数	9.5%	10.7%	市内認定農業者数の10%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	74.9%	74.9%	—	
目標4	10 男女別育児休業取得率	男性	1.0%	1.2%	5%以上
		女性	85.8%	93.0%	90%以上
	11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	235分 共働き女性307分 男性72分	—	200分以内	
目標5	12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであるとする人の割合	89.7%	—	100%	
目標6	13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	37.6%	—	60%以上	

※1 平成22年7月1日現在

※2 平成22年4月1日現在

※1, 2以外は平成21年度基礎調査による

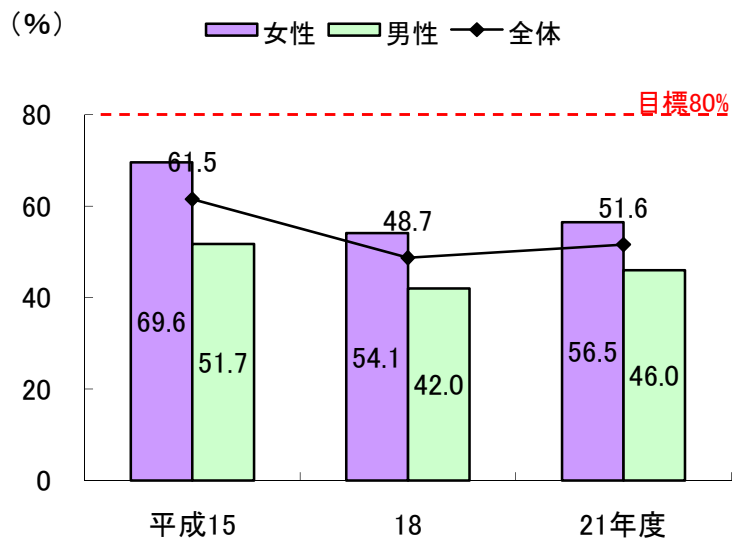
### 3 目標別指標データ

「第2次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めていくため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を設けています。

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

##### 指標1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合

目標値 80%以上

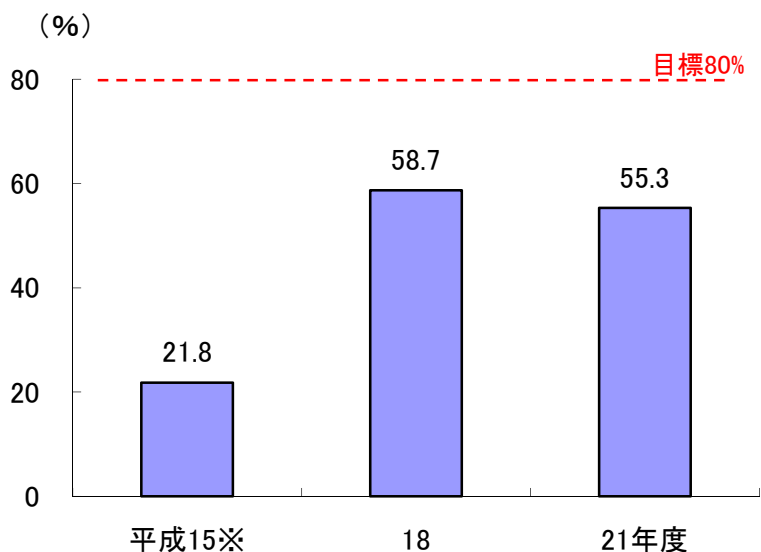


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

##### 指標2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合

目標値 80%以上

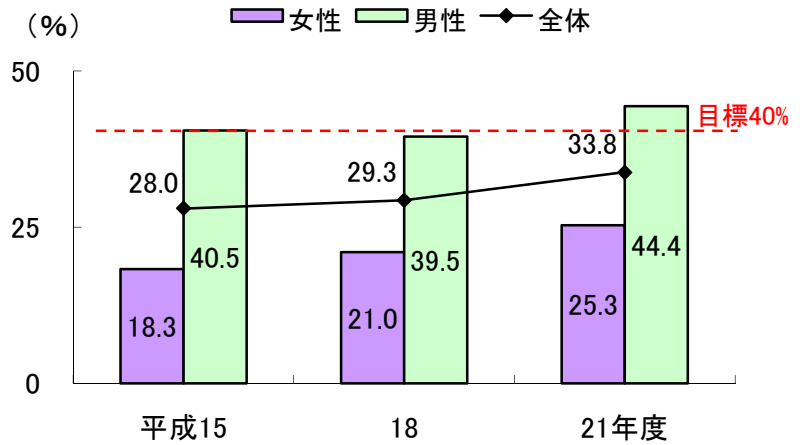
※平成15年度は「男女共同参画社会基本法」という言葉を知っている人の割合



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3** 男女の地位の平等感  
法律や制度

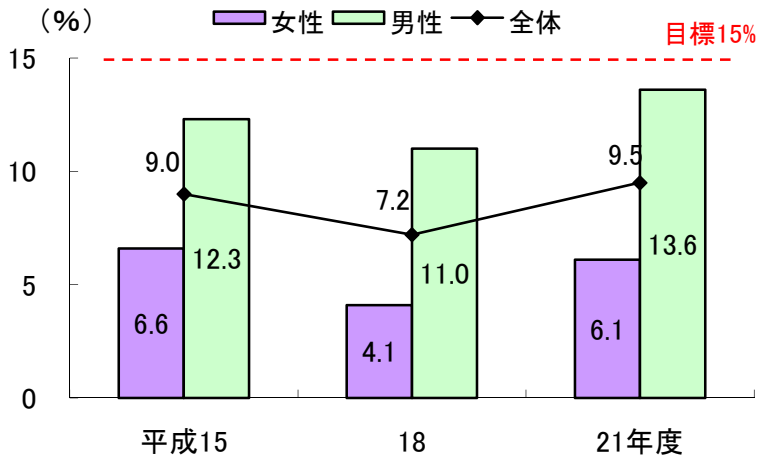
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3** 男女の地位の平等感  
社会通念・慣習・しきたり

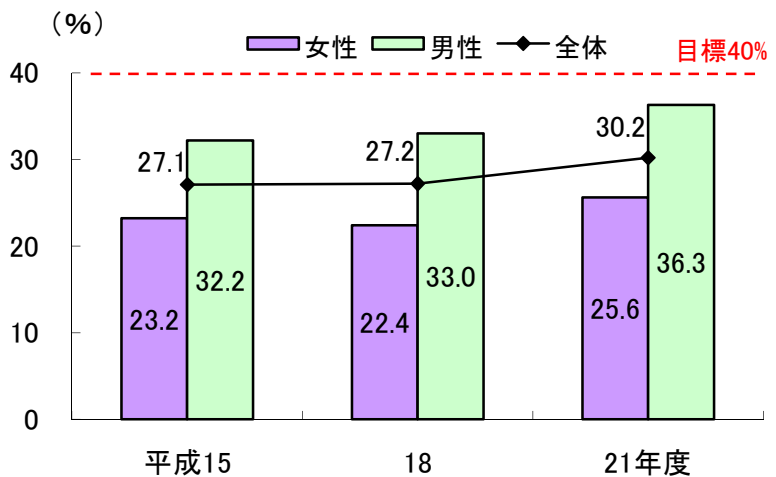
目標値 15%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3** 男女の地位の平等感  
家庭生活

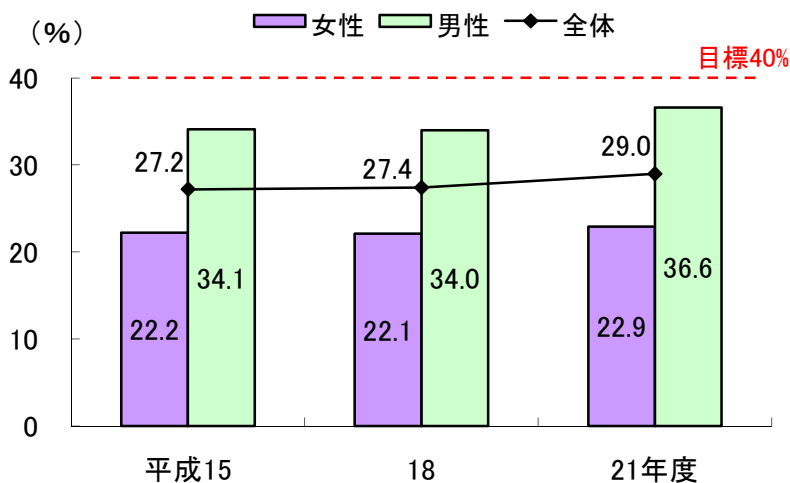
目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標3 男女の地位の平等感 地域社会

目標値 40%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

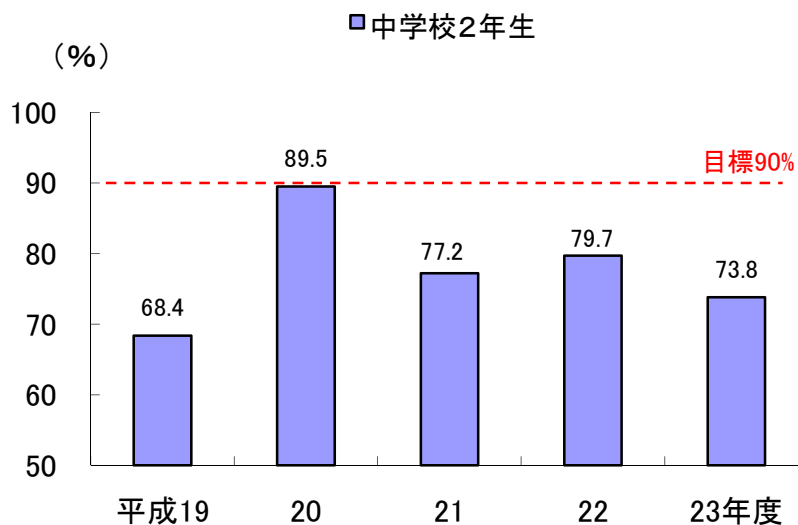
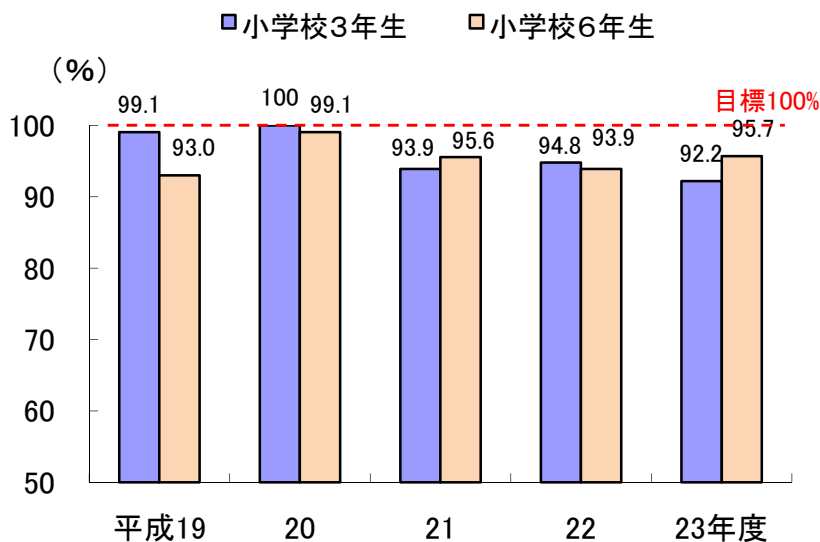
### 指標4 小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

目標値

小学校 100%

中学校 90%以上

市立の小・中学校において、男女平等を啓発するパンフレットを活用して授業を行った学校の割合は、  
 小学校3年生が92.2%  
 小学校6年生が95.7%  
 中学校2年生が73.8%



資料:新潟市教育委員会学校支援課調べ

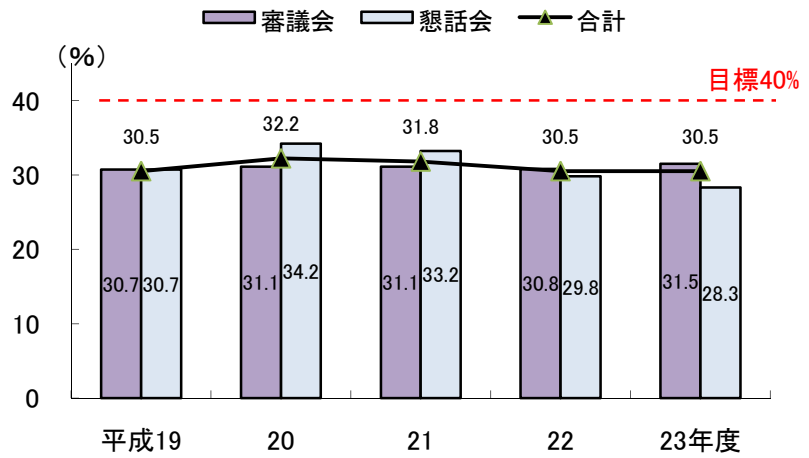
## 目標2

# 政策・方針決定の場への女性の参加促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

### 指標5 審議会等における女性委員の割合

目標値 40%以上

「市が設置している審議会・懇話会等の委員における女性委員の割合」は、審議会が31.5%、懇話会が28.3%、合計で30.5であった。

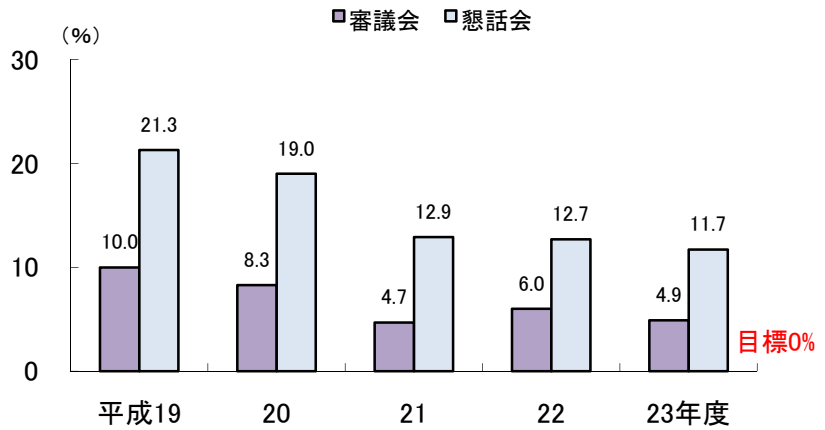


資料:新潟市男女共同参画課調べ

### 指標6 女性委員のいない審議会等の割合

目標値 0%

「市が設置している審議会・懇話会等で、女性委員のいない割合」は、審議会が4.9%、懇話会が11.7%であった。

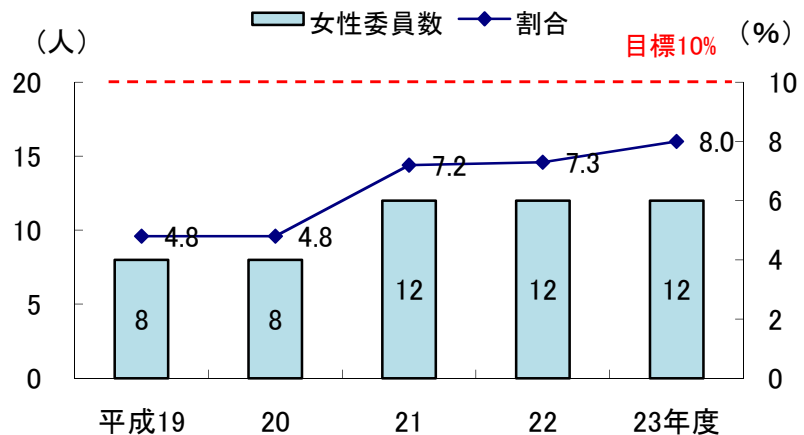


資料:新潟市男女共同参画課調べ

### 指標7 農業委員における女性委員の割合

目標値 10%以上

「農業委員会の農業委員における女性委員の割合」は8.0%であった。



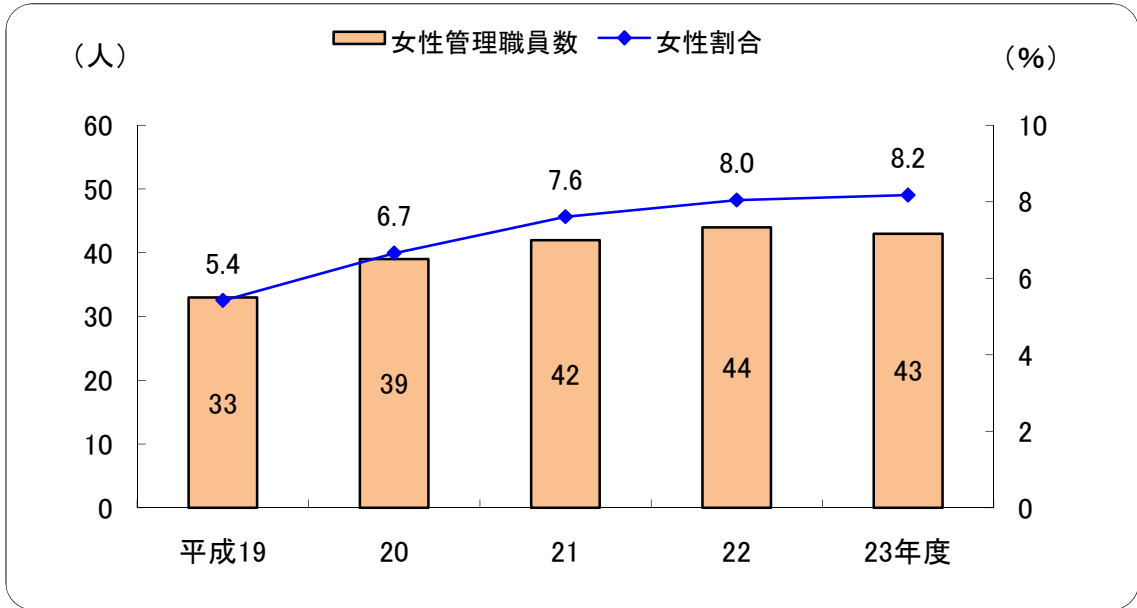
資料:新潟市農業委員会



参考

市職員の管理職における女性の割合

「市の管理職職員（課長級以上）のうち女性の占める割合」

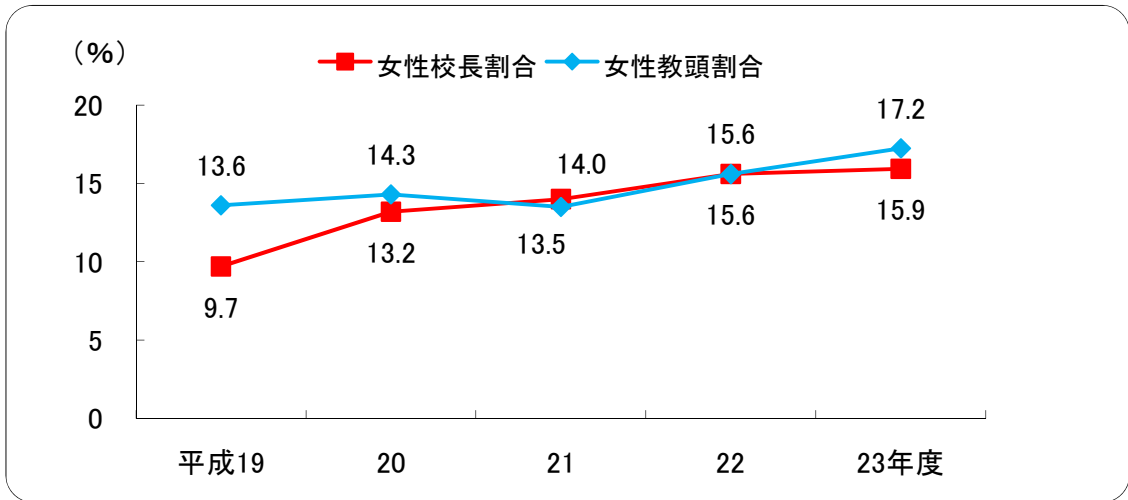


資料:新潟市人事課調査

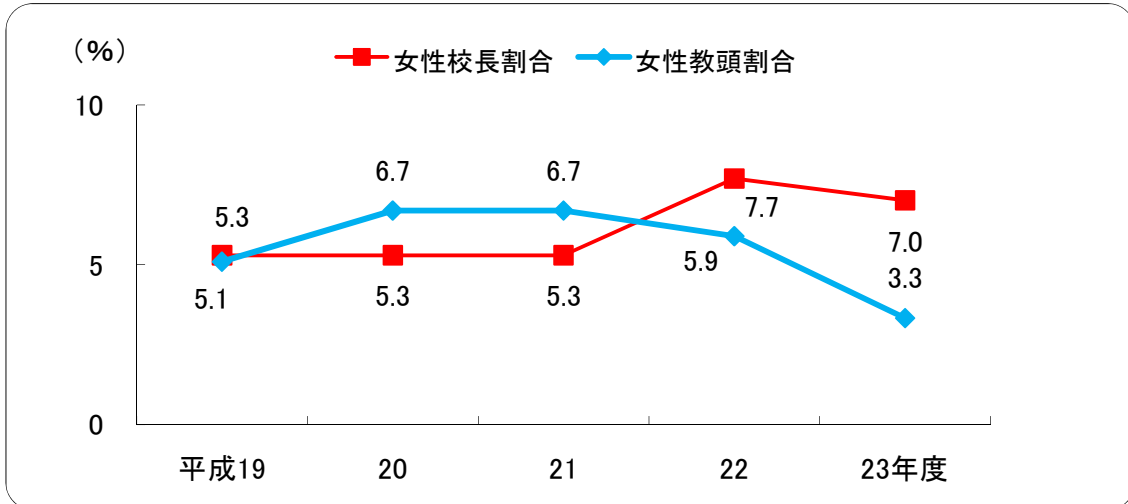
参考

市立小学校の校長・教頭における女性の割合

「市立の小学校の校長・教頭における女性の割合」



「市立の中学校の校長・教頭における女性の割合」



資料:新潟市教育委員会教職員課調査

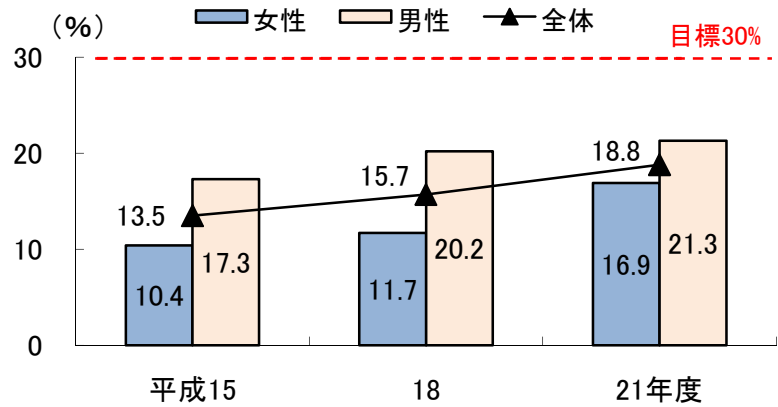
### 目標3

## 働く場における男女共同参画の推進

—男女格差の解消と就業支援—

### 指標8 職場における男女の地位の平等感

目標値 30%以上

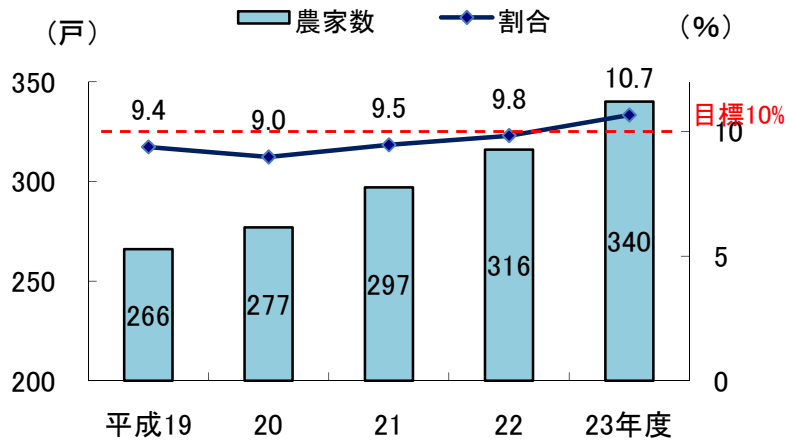


資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

### 指標9 家族経営協定締結農家数

目標値 市内認定農業者数の10%以上

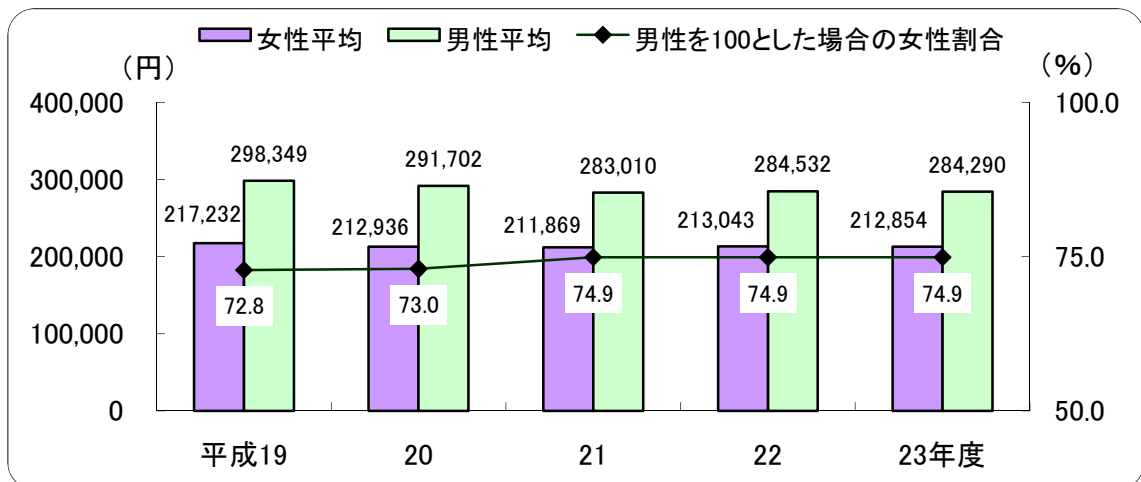
「市内認定農業者における家族経営協定締結農家の割合」は10.7%であった。



資料:新潟市の農林水産業

### 参考 新潟市の所定内賃金の男女格差

「常用労働者1人平均の所定内賃金で、男性を100とした場合の女性の賃金」



資料:新潟市雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

## 目標4

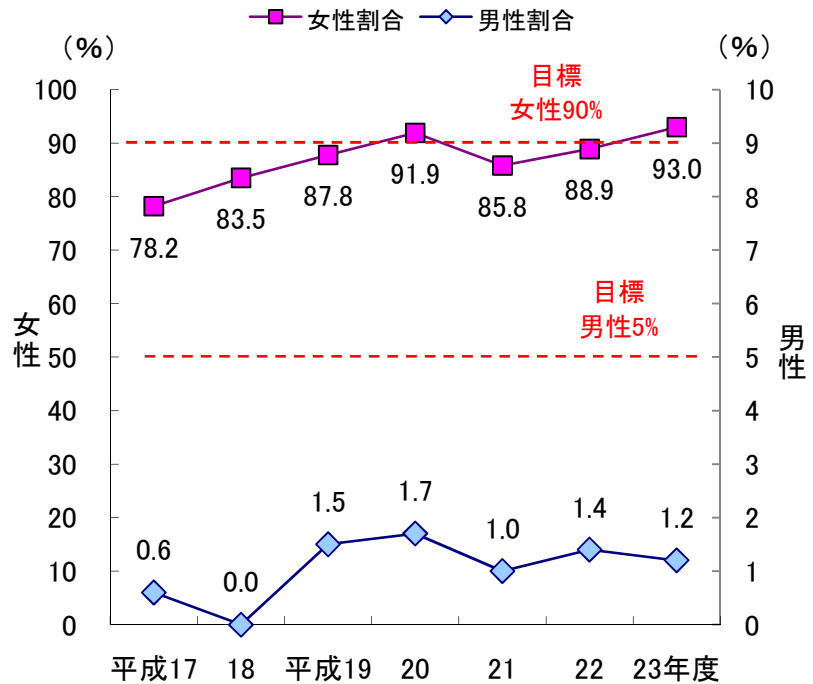
# 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 指標10 男女別育児休業取得率

#### 目標値

男性 5%以上  
女性 90%以上

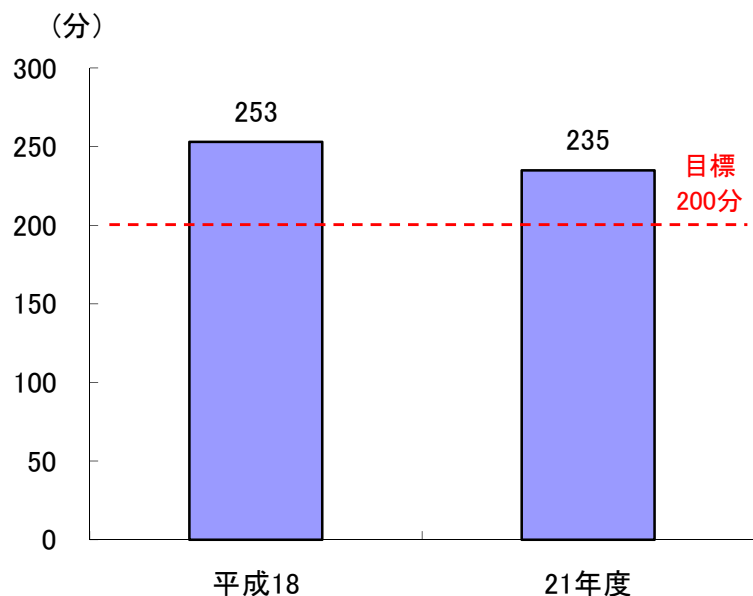
「男女それぞれの育児休業を取得した人の割合」は、男性が1.2%。女性が93.0%であった。



資料：新潟市商業振興・雇用対策課「賃金労働時間等実態調査」

### 指標11 共働き夫婦の家事等平均時間の格差

目標値 200分以内



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」  
「夫婦ともに働いている」の平日における女性と男性の差

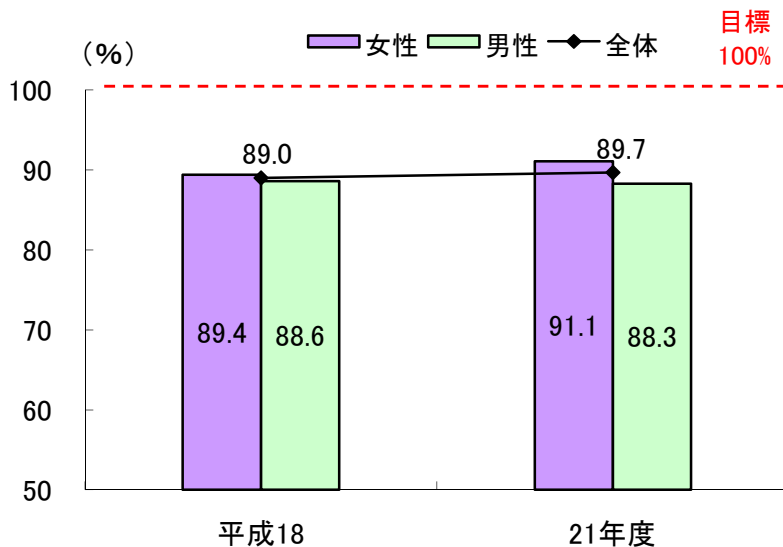
## 目標5

### 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊

#### 指標12 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考えている人の割合

目標値 100%



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

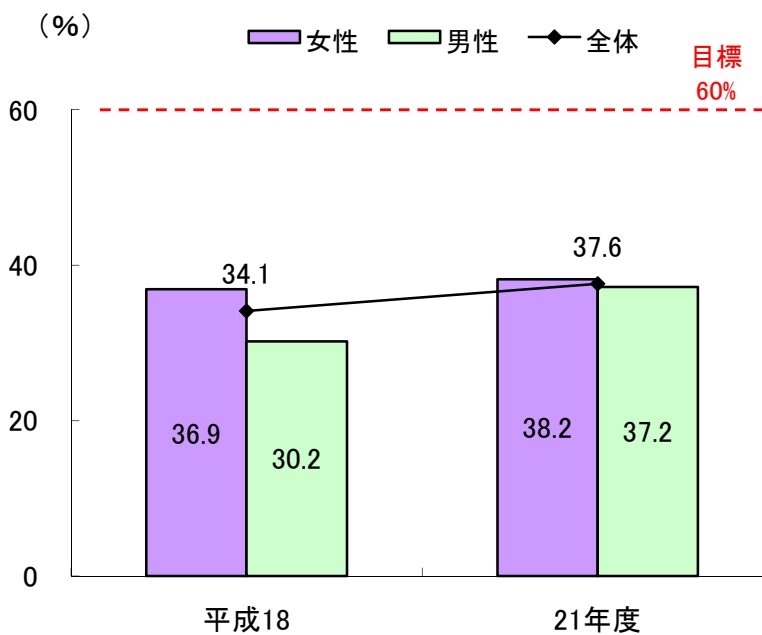
## 目標6

### 女性に対する暴力の根絶

—DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

#### 指標13 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

目標値 60%以上



資料:新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 4 平成23年度実施事業の評価

### <評価方法>

#### ●第1次評価

事業所管課自己評価（本報告書 P.26「6 平成23年度事業実施状況」）

<所管課が実施した事業について自己評価>

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成23年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Dの4段階で自己評価

A：大いに効果があった（大いに貢献した）

B：効果があった（貢献した）

C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）

D：事業を実施しなかった

#### ●第2次評価

男女共同参画課による評価

<男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価>

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

#### ●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

<目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価>

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

## <評価結果>

### I 総評【第3次評価】

男女共同参画の推進については、徐々にではあるが取り組みが進み、全体的には状況が改善されてきている。しかし、分野によっては計画通りの進展が困難な事業もあるので、本計画推進の担当課である男女共同参画課及び各事業担当課の双方における、危機感を持った継続的な取り組みが必要である。

6つの目標の中では、特に、目標4「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」において、働いている人と企業双方への「意識啓発」と仕事を続けるための「支援策」に継続して取り組んでほしい。また、目標6「女性に対する暴力根絶」においては、配偶者暴力相談支援センター設置に向け一歩を踏み出したことを高く評価し、今後の取り組みに期待する。

本計画の推進体制については、推進の拠点施設としてさまざまな啓発事業を展開した「アルザにいがた」の取り組みを評価する。また、庁内の男女共同参画を推進する「男女共同参画推進会議」においては、会議や研修会の開催などにより一定の成果を上げているが、会議の複数回開催など、さらなる積極的な取り組みを望む。

今年度は、23年度を始期とする本計画についての初めての事業評価であった。評価方法の改善により、第1次評価（事業所管課による自己評価）において、各課が男女共同参画推進の視点に立って的確な評価をしていた。評価の作業自体が担当課の本計画に対する理解を深め、事業に取り組む姿勢の向上につながることを期待する。

今後の取り組みにおいて、計画の実効性をより高めるため、所管課と男女共同参画課及び市民との連携を一層図りながら事業を展開していくことを提案する。

## II 目標ごと

### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

#### 【第3次評価】

男女共同参画を推進していく上で意識啓発は最も基本となる部分であるので、市報にいがた、区役所だより、ホームページなど一般市民向けの広報において、男女の固定的な性別役割分担意識の解消について配慮されていることは評価できる。

また、「アルザにいがた」の講座やフォーラム、各区男女共同参画地域推進員による事業のテーマ及び講師選定において、男女共同参画の視点を押さえつつ趣旨を分かりやすく伝え、参加者の拡大を図る工夫がされており、広く男女共同参画の意識を高めるという観点から評価できる。また、23年度に「防災」を取り上げたようなタイムリーなテーマ設定や、ジェンダー統計を活用して把握した社会情勢を企画に生かすなど、内容をさらに充実させるとともに、参加者の裾野を広げる努力を望む。

身近な地域における男女共同参画の推進は今後ますます重要になっていくと考えられるので、各区の地域推進員と連携して取り組んでいく必要がある。

教育の場での啓発としては、次の時代を担っていく子どもたちに向けた「男女共同参画とキャリア教育」の取り組みと、保育者・教育者を対象にジェンダーについての理解を深める研修が特に重要であると考えられる。さらなる推進を望む。

#### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1)男女共同参画推進のための意識啓発	<p>市・区の広報紙や情報誌、ホームページなどの媒体を活用した男女共同参画の意識啓発の推進は、ただ単に催し物の開催案内だけでなく、性差別につながるような表現や言い回しをしない、男女の性別による固定的役割分担意識を助長しないなど男女共同参画を十分に配慮した表現で啓発がされている。</p> <p>今後は、事業案内などとともにその内容なども広く紹介することで、市民に対し、さらに効果的な意識啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、地域における有効な啓発事業として定着してきているが、今後も地域に最も身近な啓発事業として、その地域の特性を考慮した企画の検討が必要。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとして、男女共同参画推進</p>

	<p>会議の開催や会議メンバー等を対象にした研修会の実施で、職員の上層部から広く各部署で伝達がされた。また、一般職員に対しても新任職員・キャリア開発研修（10年目職員）において、男女共同参画の意識啓発研修が実施されており、全職員が研修を受ける体制が整いつつある。</p>
--	---

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識が根強く残り、男女の地位の平等感が低くなっている。このことが、男女共同参画を実現するうえで大きな障害となっている。男女の固定的な役割分担意識の解消を図り、多様な生き方への選択を可能にする社会を進めるため、男女それぞれが置かれている状況を把握することが重要である。</p> <p>市の広報物から市民に与える影響が大きいため、情報誌やホームページでは、引き続き用語・イラストなど男女共同参画の視点に立った表現を用いるとともに、固定的役割分担意識の解消に向けた表現を心掛ける必要がある。</p> <p>また、各種統計資料の分析と活用を十分に行い、社会制度の見直しの材料となるジェンダー統計の作成も必要である。</p>



## 目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

#### 【第3次評価】

あらゆる分野における男女共同参画の促進に向け、女性の参画は重要である。市の政策方針決定過程への女性の参画の拡充についても、附属機関等の女性委員登用促進のための要綱や、庁内の推進体制である男女共同参画推進会議の機能強化などについて検討し、参画促進に向けた取り組みが進んでいることは評価できる。

また、さまざまな啓発事業などの取り組みにより、女性の参画促進についての意識や認知度が高まってきていることも評価できる。

今後は、行政委員会や附属機関等における女性委員の登用促進や、企業・団体・地域における女性登用についての意識改革に向けた取り組みを望む。特に登用の促進が望まれる分野である労働組合・自治会などに対する啓発を求める。

女性の参画促進についてあらゆる場で拡充・促進の策が講じられていることは理解できるが、意欲のある人材を活かしていくため、より一層の積極的改善措置（ポジティブ・アクション<sup>※</sup>）が必要であり、女性が活躍している良い例や女性活用の成果を市民に示していくことが有効であると考えます。

問題の多角的な分析に基づいて、積極的な取り組みを積み重ね継続していくことが大切である。

#### ※ポジティブ・アクション

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことをいいます。

#### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	<p>審議会等への女性委員の参画を促進するため、女性委員の登用促進要綱の策定などを検討し取り組みを進めた。しかし、女性参画状況調査などの結果を基にした、各審議会等の所管課に対する指導及び審議会等の女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策（女性人材リストの整備と活用）についてはさらに検討が必要。</p> <p>市の女性職員の管理職等への登用については、市の施策や方針決定過程における女性の参画を進めるため、今後も性別によらない人材把握と処遇に努めるべきであると考えます。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>企業等における女性の参画拡大に向けた意識啓発の取り組みがあまり進んでいない状況にあるため、ポジティブアクションの必要性とその効果についての理解とポジティブアクションそのものの推進の取り組みについて、庁内の商工労働関係部門と連携を図って進めていく必要がある。</p>

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### —男女間格差の解消と就業支援—

##### 【第3次評価】

働く場における男女共同参画の推進については、国や県、市の制度や女性に対するさまざまな支援策により、着実に成果が出てきており、働く場における男女間格差や意識の差は徐々に縮小してきていると思われる。男女の均等な機会と待遇をさらに確保するためには、ポジティブ・アクションの取り組みが必要である。

市の労働施策については、市の権限に限界がある中、調査や相談、冊子「働く女性のために」の活用など、啓発に取り組んでいることは評価できる。

今後も、女性を対象とする再就職や起業のためのセミナーや制度など、男女間格差の解消に向けた継続的な取り組みを期待する。セミナーについては、企業への出前講座や市内各地での開催など、工夫を望む。

各種統計調査については、女性労働問題の解決につなげるよう、調査結果はもちろんのこと、活用についての丁寧な情報提供を求めたい。

働く場における男女共同参画の推進に当たっては、働く人と企業の双方に向けた事業に取り組んでいくことを期待する。

##### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、職場における男女の平等感は相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。また、家族形態や雇用・就業面における変化により、女性を取り巻く雇用状況は今なお厳しい状況にある。このように課題が山積する現代社会においては、広く多様性を認め個性と能力を十分に発揮できる社会を形成することが重要である。</p> <p>女性をはじめ全ての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くために法律や制度・相談窓口などを記載した、ハンドブック「働く女性のために」は、男女の均等な雇用の確保と啓発に大変有益なものである。今後も増刷や簡易版の作成などを検討して、広く啓発に役立てることが重要である。</p> <p>また、男女共同参画推進センターで開催している雇用分野における男女の均等な機会と待遇確保のための各種講座開催や賃金労働時間実態調査による女性労働者の実態把握と今後の改善策の検</p>

	討材料の提供，そして女性労働問題相談は雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保に貢献できたため，引き続き取り組んでいく必要がある。
--	---

施策の方向	評 価
(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発は，女性の職業能力の開発機会提供を目的とする取組であるが，女性労働者のほか事業主に対しても周知・啓発し，男女共同参画の視点を持って取り組まれていることは意識の高揚に大変有益である。

施策の方向	評 価
(3) 農業や自営業等における男女共同参画	<p>家族単位で農業を営む家族経営は，経営と生活の境目が明確でなく，各世帯員の役割や労働時間，労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか，女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性が対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき，意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく，男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから，協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p> <p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」の開催は，女性起業家や地域リーダーとして活躍している方々を講師とするなど，性別による固定的役割分担意識について考えるよい機会となっており，参加者からも意識の見直しについて前向きな意見が寄せられている。また，本事業を通して女性の起業や地域リーダーとして活躍する女性の増加に繋がっていくことが期待される。</p>

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

#### 【第3次評価】

女性の働く場や男性の生活分野への参入に向け、子育て支援や介護の社会化などについての支援施策、地域活動への参画促進策に工夫がされていることは評価できる。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方は、まだまだ社会に浸透しているとは言い難い。一層の推進を図るためには、働いている人だけでなく企業の意識改革が重要であることから、あらゆる機会を捉えて、双方に対して啓発を進めるような事業展開を期待する。

今後の社会経済を支える労働力として女性が期待されていることや、女性が幅広い生き方を選択できる条件整備のために、仕事を続ける上で両立の負担ともなり得る妊娠・出産・育児・介護に対する支援策の一層の促進を求める。また、さまざまなライフステージで生活の質が向上できるよう、引き続き、子育てや介護、ひとり親支援などの施策が進むことを期待する。

#### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	<p>働き方の見直しに関する啓発としてのワーク・ライフ・バランス講演会の開催は、男性の仕事中心の生き方や家事・育児・介護等の女性への偏重の見直しなど個人に対する啓発だけでなく、企業経営者に対してもワーク・ライフ・バランスの推進が企業にとってもメリットになることを広く啓発できた。</p> <p>長期的な経済の低迷により、働き方の見直しに取り組むことが難しいと考える企業も少なくないと思われるが、企業に対してより一層啓発が図れるよう新たな事業展開が必要である。</p> <p>市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、新たに妊娠障がい休暇導入に向け検討を図るなど、働きやすい職場環境の整備に向け市役所が率先して取り組んでいる。引き続き育児休業や介護休暇等の各種制度の周知と利用促進に向けた意識啓発を図る必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進にあたっては、アルザにいがたの各種講座が男性の家庭生活への参画や女性の社会参画についてさまざまな切り口で啓発が図れるよう工夫してい</p>

	<p>る。また、生涯学習センターや公民館における家庭教育をテーマとした講座等は、男女が共に家庭責任を果たすことの重要性を啓発するよい機会であることから、引き続き多くの保護者に参加してもらえよう継続的な実施が必要。</p>
--	--

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>子育て支援策の充実にあたっては、保育園における早朝・園長保育や休日保育，乳児保育や障がい児保育などの実施が，子育てと仕事の両立に大きく貢献していることから，引き続き利用者のニーズに対応した事業の実施に取り組む必要がある。また，放課後や休日，長期休暇時における児童・安全・安心な居場所の提供も，仕事を持つ親が安心して就労することに繋がることから，新規開設可能な施設の検討を行うなどの一層の取組が必要である。</p> <p>各種介護サービスの充実や訪問指導，認知症サポーターの養成など介護に関するさまざまな事業を通して，一人でも多くの介護者の負担軽減が図られ安心して仕事や地域活動に参画できるよう，引き続き取り組んでいくことが重要である。</p>



## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

### －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

#### 【第3次評価】

性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ<sup>※</sup>）は人権問題であるという正しい知識と理解が大切であることから、さまざまな場や切り口で啓発を行っていく必要がある。

企業等の経営者や男性社員を対象とした啓発事業として、女性の身体に配慮した職場環境の改善とそれが言いやすい環境づくり、検診を希望する人が受診しやすい職場環境の整備について情報提供の実施を期待する。

自己肯定感を育てる性教育は学校教育の場においても大変重要であることから、全教員に対する必須研修や保護者を対象とする家庭教育学級などで、一層の啓発を図っていくことが必要である。

体の性と心の性が一致しない性同一性障がいなど、多様な性のあり方に対し理解を進める一層の取り組みが必要である。

#### ※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

リプロダクティブ・ヘルスとは人間の生殖システム、その機能と(活動)過程のすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

リプロダクティブ・ライツとすべてのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利。

#### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、健康や性、このころの問題等について理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き内容等を工夫するなど一層の知識の普及に努める必要がある。 また、学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、年間指導計画立案についての研修等を通して一層の指導充実が図れるよう取り組む必要がある。

施策の方向	評 価
<p>(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援</p>	<p>生涯にわたる健康づくりのための支援として、がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診受診の重要性の一層のPRを図り、受診率の向上に繋げることが重要である。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等の実施にあたっては、妊婦だけでなく夫（パートナー）に参加を呼びかけるなど、男女で協力することの必要性や責任の重要性について啓発を図っている。引き続き、女性の健康について男性からも理解が得られるよう啓発を図っていく必要がある</p> <p>アルザにいがた「こころとからだ専門相談」等の一層のPRを図るなど、悩みを抱える方々に相談窓口の情報が届くようさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、イベント会場での予約不要の即日検査を実施するなど、検査を受けやすい環境づくりを進めているが、出張回数を増やすなど相談・検査体制の一層の充実に努める必要がある。</p>



## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

#### 【第3次評価】

「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センター早期開設に向けて、民間支援団体を含む関係機関と連携して取り組んだことを高く評価する。同センターの運営に当たっては、相談から保護・自立に至る被害者への切れ目のない支援が重要である。

配偶者等からの暴力（DV）の防止施策について、さまざまな切り口で事業を展開していることは評価できるが、さらに、被害者自身がDVについて正しく理解できるような周知と支援が必要である。

相談窓口や相談室などにおいては、設備面での充実だけでなく人材の活用など相談体制の充実を進める必要がある。相談窓口においては、今後も、必要な人に適切な情報を提供していくとともに、相談内容の傾向を検証し必要な施策を進めていくことを望む。

高校生・大学生を対象としたデートDV防止セミナーを民間団体と連携して実施していることについては評価できる。さらに対象範囲を広げ、若年者を対象とする人権教育として中学生を対象に実施を望む。

セクシュアル・ハラスメントについては、人権侵害であるとの認識に立った防止に向けた啓発活動が重要であるが、マスコミ利用など社会的連携なども必要である。

性暴力防止には、地域団体・学校・警察との連携が重要であり、被害者に対してのワンストップサービスの取り組みが必要である。

#### <施策の方向ごとの評価> 【第2次評価】

施策の方向	評価
(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	<p>配偶者暴力相談支援センターの開設に向け、関係機関や民間支援団体と協議を進め、開設準備が整ってきている。</p> <p>開設に当たっては、被害者が安心して相談でき、自立につながられる支援体制づくりに取り組むと同時に、加害者から被害者、相談員の身を守る安全対策についても万全を期す必要がある。また、開設後についても業務の点検を図り、支援体制の充実強化を図っていく。</p> <p>DVが人権侵害であるという意識の醸成を図るための高校生や大学生を対象としたデートDV防止セミナーは、学校関係者にも認知され定着してきている。今後も引き続き、若年のうちからDVについての意識啓発を図り、DVを容認しない社会づくりを進めることが重要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進</p>	<p>職員向けのセクシュアル・ハラスメント対策は行われているが、市民向けの啓発はパンフレットのみであり、十分とは言えない。セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を工夫する必要がある。</p> <p>犯罪である性暴力の撲滅に向け、地域、学校、警察等と連携をとりさまざまな対策が取られている。社会環境の浄化が性暴力のない安全な社会を作るものであり、今後も、引き続き関係者と連携し取り組む必要がある。</p>

# 5 体系別事業実施状況の見方

## ◎「事業コード」

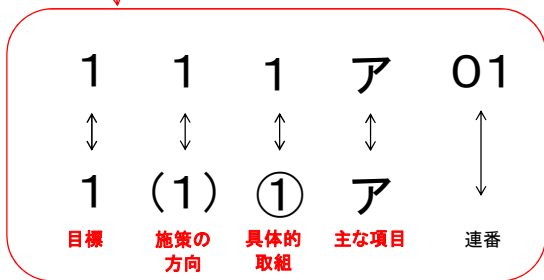
### 施策体系別事業実施状況（記載例）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー	⇨ 第2次新潟市男女共同参画行動計画の「 <b>目標</b> 」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	⇨ 上記の目標に基づいて実施する「 <b>施策の方向</b> 」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	⇨ 上記の施策の方向に基づいて実施する「 <b>具体的取組</b> 」を示します
ア 広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します	⇨ 上記の具体的取組に係る「 <b>主な項目</b> 」を示します
イ 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます	
ウ 各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア 保育園、幼稚園、小・中学校、高校において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます	
イ 自立に向けた職業観・労働観を育み、男女共同参画の視点を踏まえ、主体的に進路選択する教育を推進します	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア 各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます	
イ 市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します	
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	
① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供	
ア 男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します	
イ 男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。	
ウ 社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます	

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」が下記の図-①に表記した「01」から「03」のように連番で表示します。

図-①

事業コード	事業名	実施主体
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報を通じて



## ◎「事業所管課の評価」（A～Dの4段階評価）

平成23年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに4段階で自己評価。

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	<p>【事業内容】 市報にいがた等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 市の広報媒体を通じて, 家庭や地域等への男女共同参画の推進を図る</p>	市民	261,233	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 情報誌アルザやホームページ等の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を主会場として年1回「アルザフォーラム」を開催することにより, 男女共同参画に関する広報や啓発を行う</p>	市民	1,250	
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	<p>【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動</p>	市民	7,857	区だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	<p>【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 毎月第1・3日曜日に東区だよりを発行し, 区政や市民活動等に関する情報を提供する</p>	市民	10,311	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
6/19号 男女共同参画週間(6/23-29)イクメン・カジダン写真、講座案内 8/23号 アルザにいがた20周年(特集記事)アルザ機能紹介、図書室案内、ロゴ紹介等 10/9号 アルザフォーラム2011(11/20.26) 講演案内・イクメンカジダン投票 随時掲載・・・審議会・講座・相談等 ※アルザフォーラムの案内については、テレビ・ラジオでも広報した。	【配慮・効果(貢献)内容】 ○多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、掲載時期に配慮した。 ○性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。  【課題】	A	24	引き続き、男女共同参画について啓発する記事をタイムリーに掲載する。
開催日:11/19(土)~27(日) フォーラムの参加者数:延べ1,739人 ○基調イベント ・講演 相川康子さん(特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事)「なぜ防災・減災・復興に男女共同参画の視点が必要か」 ・パネルディスカッション パネラー:相川康子さん、紅邑晶子さん、本間勉さん、若井千恵さん コーディネーター:伊勢みずほさん ○分科会「今だから家族で考える防災～その時、子どもを守れますか?～」 ○協賛事業 6団体 ○各区協賛男女共同参画推進事業 ○ワークショップ(市民企画)22企画 ○ひろば2企画	【配慮・効果(貢献)内容】 基調イベントのテーマが防災ということもあり、これまで「アルザにいがた」をあまり利用したことのない自主防災組織や自治会などの層に対してもアプローチし、男女共同参画について広く啓発することができた (延べ参加者:H22:1,432人→H23:1,739人)  【課題】 毎年毎年、これまであまりアルザにいがたを利用したことのない方に向け、新たなテーマで啓発していくことが、難しい	A	24	新しい層を取り込みつつ、男女共同参画の視点を外さないテーマの設定が必要。
区だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを紹介した。 また、北区文化会館でのイクメン・カジダン写真コンテスト応募作品の展示案内を掲載した。 なお、発行にあたっては、内容(文、写真)について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。	【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。  【課題】 啓発事業の開催場所などについて、区内の一体感醸成のため、更に工夫する必要があると思われる。	A	24	
東区だよりに男女共同参画地域推進員事業のお知らせを掲載した ・講演会「生き方と死に方」(薄田東仙)1月1日号に掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 ・区だよりの掲載により、多くの参加者を集める事ができた。(194人参加中80人が区だよりに見て参加) 【課題】 講演以外でも男女共同を意識した紙面づくりに努める(特集記事など)	A	24	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区だよりを活用して男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する	市民	15,181	区だより発行事業全体額
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	6,133	区だより発行事業全体額
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 区役所だよりを活用し、男女共同参画関連の広報・啓発活動を実施する。	市民	6,107	区だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する  【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	市民	1,620	区だより発行事業全体額

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>【目的】地域に密着した区政情報や市民活動を掲載し、一体感の醸成に努める</p> <p>【実績】中央区だよりに次の記事を掲載した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性介護者のための「チャット&amp;家庭料理」(5/1)</li> <li>・DV被害者に見る性暴力の実態(5/1)</li> <li>・にいがた女(ひと)と男(ひと)フェスティバル(6/5)</li> <li>・24時間DVホットライン(7/3・11/20)</li> <li>・女性のためのトーク&amp;トーク独立起業(9/18)</li> <li>・アルザフォーラム2011協賛事業 中央区男女共同参画講演会「思春期の子どもしっかり向き合うために～大切な子どもの想いを受けとめるためのヒント」(11/6・20告知、12/18報告)</li> <li>・シンポジウム「男女の違いの配慮が健康と支援の質を高める」(2/19)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だよりの内容(表現、写真)について、ジェンダー的な偏りがないように留意した</li> <li>・男女共同参画に関する掲載依頼は、優先的に中央区だよりへ掲載した</li> <li>・区民の男女共同参画意識の向上に寄与した</li> </ul>	A	24	
<p>江南区役所だより「こうなん」に男女共同参画事業の開催案内を掲載。また、開催後の参加者の感想や事業内容を紹介した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p>	A	24	
<p>区役所だより以下の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「笑いの中の夫婦の絆～落語の夫婦像から考える男女共同参画～」の案内・参加募集について。(9月18日号)</li> <li>・ブレババママ講座「我が家に赤ちゃんがやってくる！」の案内・参加募集について(10月16日号)</li> <li>・秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「お父さんの料理教室」の案内・参加募集について。(2月5日号)</li> <li>・秋葉区男女共同参画地域推進員企画事業「お父さんの料理教室」実施報告について。(3月18日号)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女の固定的な役割分担等にとられない内容で(言葉の表現等)掲載し、共同参画意識の啓発に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画に関する事業の案内を掲載するのみではなく、実施報告についても積極的に行うこと。</p>	B	24	<p>男女の固定的な役割分担等にとられないよう言葉の表現や内容に注意し、企画事業の案内のみではなく実施報告についても掲載することで、より一層の啓発を図る。</p>
<p>区だよりに、南区地域推進員企画事業の開催案内や、「24時間DVホットライン」など、女性に対する暴力をなくす取り組みの啓発記事をはじめ、新たに女性の視点からみた防災対策に係る事業の紹介などの記事を掲載した。</p> <p>また、ホームページなどで事業の開催状況の紹介を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報、啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図る</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信に際しては、内容についてジェンダー的な表現や偏りがないように配慮する。</li> </ul>	A	24	



目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	<p>【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 毎月第1・3日曜日に発行する西区だよりを通じて、男女共同参画の啓発に努める</p>	市民	17,831	西区だより発行事業費全体額
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	<p>【事業内容】 区だより等, 市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動</p>	市民	6,946	区役所だより発行事業全体額
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
12	111402	人権講座	公民館	<p>【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える</p> <p>【取組内容】 多様な視点で人権についてを学ぶ講座を実施し、家庭や地域への人権意識の啓発を進める</p>	市民	20,392	公民館事業費全体



平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画地域推進員企画事業講演会「あなたの介護は大丈夫!？」開催案内(10/16、11/6)</li> <li>・同事業の開催記事(12/18)</li> <li>・DV被害防止啓発(1/15)</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 区だよりに掲載することで、区民の男女共同参画意識の向上や周知広報ができた。また、区だよりの記事、写真等の内容にはジェンダー的な偏りが生じないように配慮した</p> <p><b>【課題】</b> 事業の案内だけでなく、男女共同参画そのものを取り上げる機会を作った方がよい</p>	A	24	
<p>区だよりに男女共同参画推進事業の開催案内を掲載した。 また、男女共同参画週間には庁内放送を行い来庁者に対する啓発も行った。</p> <p>区役所だよりに仕事と子育ての両立を支援できるよう、各支援センターからのお知らせを毎号掲載した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p><b>【実績】</b> 各種講座を開催。 参加者計:延べ1,255人 以下かっこ内は延べ参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の生き方講座～子育て期(76人)</li> <li>・男性の生き方講座～子育て期(29人)</li> <li>・女性の生き方講座(92人)</li> <li>・男性の生き方講座(52人)</li> <li>・ジェンダーで社会を考える講座(165人)</li> <li>・自己表現講座・自己尊重講座(255人)</li> <li>・男女共同参画講座(274人)</li> <li>・再就職支援講座(25人)</li> <li>・保育者養成講座(204人)</li> <li>・女性相談に携わるの方々のための講座(83人)</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 毎年行っている講座の他、市民団体と共催で著名講師の講演会を行ったことにより、例年より多くの方にご参加いただき、啓発することができた</p> <p><b>【課題】</b> 既存の参加者だけでなく、毎年新規参加者の取り込みが必要</p>	A	24	
<p>女性や子どもの人権について学ぶ講座や講演会、震災と人権、平和と人権について考える機会等を提供した。 実施館数:9館 延べ参加者数:977人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 親子や夫婦の関係、災害、戦争など様々な角度から人権をとりあげ、幅広い世代に人権意識の啓発を図った。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
13	111403	女性セミナー	公民館	<p>【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする</p> <p>【取組内容】 男女共同参画社会等に関する講座を実施し、女性の人権意識向上やキャリア形成支援を図る</p>	市民	20,392	公民館事業費全体
14	111401	男女共同参画についての出前講座	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会を実現するため、職員を派遣し、その必要性等の説明を行い、啓発に努める</p> <p>【取組内容】 区の男女共同参画地域推進員と連携し、地域や家庭における男女共同参画を推進する。</p>	市民	726	市民への意識啓発事業全体額
15	111402	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	<p>【事業内容】 全市及び各区毎に啓発事業を実施する</p> <p>【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する。</p>	市民	726	市民への意識啓発事業全体額

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>女性が抱えている問題や生き方, 女性の人権について考える講座を実施した。 実施館数: 9館 延べ参加者数: 854人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性がかかえる問題を子育てや就労などの様々な角度からとりあげ, 男女共同参画社会を考える機会を設けた。子育て中の人気が気軽に参加できるよう保育つき事業を実施した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>江南区男女共同参画地域推進員との連携による「市政さわやかトーク宅配便」を開催。</p> <p>行動計画の傾向や新潟市や他市町村における実施事業の状況(テーマ, 参加状況, ねらい, 映像資料の使用など)の説明を通して区で取り組む啓発事業に生かしていただく場とした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 区の地域推進員に男女共同参画についての一層の理解を深めてもらうことで, 地域にあったより効果的な啓発活動が期待できる。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し, 啓発事業を実施。 ・講演会: 東区 194人, 中央区 47人, 江南区 45人, 南区 37人, 西区 98人 ・介護講座: 西蒲区 19人 ・落語及び交流会: 秋葉区 63, 西蒲区 33人 ・男の料理: 北区 22人, 秋葉区 12人, 南区(2回) 29人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多くの方が関心を持っている子育てや介護, 死についてなどをテーマに講演会や講座を開催することで, 男女共同参画について全く関心のない方々に対しても間接的に男女共同参画の大切さを啓発した。また, 男性の家事等への参画促進を図るため, 日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
16	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	<p>【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う</p> <p>【取組内容】 各保育園で、子どもの性差や個人差に留意し性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう園内研修を実施する</p>	保育園の保育者	0	
17	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	<p>【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をととして男女平等教育を推進する</p> <p>【取組内容】 市内全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に指導用資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への男女平等教育の位置付けと学習資料の活用を推進する。</p>	小学校3年生・6年生、中学校2年生	680	
18	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	<p>【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する</p> <p>【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、男女平等教育の教育課程への位置付けを推進する方策を検討する。</p>	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	20	
19	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	<p>【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する</p> <p>【取組内容】 小・中・中等教育学校のキャリア教育担当者が、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進できるよう指導・助言を行う。</p>	教職員		

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○子どもの個人差や性差を考慮し、人権に配慮した保育を行うよう園内研修を行った。</p> <p>○保育の中で性別による役割分担や固定観念をつくらない言葉掛けや取り組みを保育に実践した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダー教育に関する認知度が高まった。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>6月に市内全小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の指導用パンフレットと男女平等教育資料活用の手引きを配付し、年間指導計画に位置付けて指導するように依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生用パンフレット「らしさってなあに?」:92%</li> <li>・小学校6年生用パンフレット「自分らしく」:96%</li> <li>・中学校2年生用パンフレット「ひとりひとりが活躍できる社会をめざして」:74%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パンフレットに基づき、性による固定的な役割分担をしないことを具体的な例を通して学ばせることに役立った。</p> <p>【課題】 男女平等教育を学級活動や道徳、進路指導などの年間指導計画への位置付けを促していく。</p>	A	24	各学校において、年間指導計画への位置付けが進むことと併せて学習資料の活用を推進していく。
<p>○教職員関係者を含めて男女平等教育推進委員を委嘱し、年間2回の男女平等教育推進研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会委員:女性6名, 男性6名</li> <li>・第1回:12月5日, 第2回:2月17日</li> </ul> <p>○学習資料や活用の手引きの内容検討を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・委員の構成は男女比のバランスを考慮した。 ・各学校の事例を基に男女平等教育を考えることができた。</p> <p>【課題】 ・人権教育・道徳・進路指導等, 学習の場をどこに設けるかを考え, しっかり位置付けされた効果的な指導がなされるようにする。</p>	A	24	学習資料パンフレットに載っている「保護者へのメッセージ」が保護者に紹介されるような活用にも配慮していく。
<p>中・中等教育学校のキャリア教育担当者の研修会, 学校訪問等において, 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 キャリア教育の全体計画を見直し, 改善する視点として, 男女共同参画の視点をとらえることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を踏まえた, キャリア教育の全体計画の見直し・改善を進める。</p>	B	24	男女共同参画の視点を踏まえ, 望ましい職業観を育成し, 子どもの主体的な進路選択につなげていけるキャリア教育を推進することが大切である。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
20	113701	男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る</p> <p>【取組内容】                      各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。</p>	事業主・雇 用者	1,000	男性の育児休業取得促進事業費
21	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する</p> <p>【取組内容】                      市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。</p>	市職員	110	職員への意識啓発事業全体額
22	113402	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課	<p>【事業内容】                      職員に対して、男女共同参画についての研修を行う</p> <p>【取組内容】                      職員研修を通じて、職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図る</p>	市職員	0	

④ 地域リーダーの育成

23	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う</p> <p>【取組内容】                      講演会や講座などの開催により、男女共同参画の意識啓発の推進を図る</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
24	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男女共同参画推進センターにおいて団体・グループの活動の場の提供と、お互いの情報交換の場をつくる</p> <p>【取組内容】                      男女共同参画推進センター「アルザにいがた」において団体・グループの活動の場や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する</p>	団体・グループ	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
男性の育児休業取得奨励金の申請のあった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。	A	24	
男女共同参画推進会議メンバー(部次長職以上)及び市役所近隣職場の所属長を対象に男女共同参画についての研修会を開催し、上層部からの意識の啓発を図った。 1/25 参加者:110人 講師:内閣府男女共同参画局推進課課長補佐 テーマ「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめぐる現状と課題」	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> 研修会では、ワーク・ライフ・バランスの推進の意義や必要性、国や地方自治体、民間の取組や職場における管理職としての取組などについて説明いただき、上層部からの意識の啓発を図った。	A	24	社会状況の変化を踏まえ、その時代に則した内容の研修を引き続き開催する。
以下2階層での男女共同参画に対する意識啓発研修の実施。 ・新任職員研修 ・【採用9～10年目】キャリア開発研修	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> 研修を通じて、職員に対する男女共同参画についての職意識啓発が図れた。	A	24	
<p>○坂東真理子講演会「錆びない生き方」</p> ・受講者:260人 ・開催日:6/26 <p>○男女共同参画講座「どう言えば伝わる?男女共同参画」</p> ・講師:大島煦美子さん ・受講者:14人 ・開催日:3/1	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> 男女共同参画推進のための講演会・講座なので、講師選定を特に慎重に行った。	A	24	予算の関係などから毎年著名な講師を招くことはできないので、市民の意識をどう引き付けるかが課題。
<p>○団体交流の機会を設ける</p> ・登録団体交流会を2回開催 第1回 7/22(金) 参加状況:26団体・26人 第2回 1/21(土) 参加状況:34団体・37人 ・アルザフォーラム2011ワークショップ参加団体の事前説明会で、情報交換の場を設けた。10/15(土) 参加状況:13団体・16人、実行委員4人 <p>○活動の場を提供</p> ・アルザフォーラム2011でワークショップを募集し、団体の日頃の活動発表の場を提供した。 <p>○各種情報を発信</p> ・登録団体一覧や活動などをホームページに掲載 ・オープンスペースに登録団体用の掲示板を設置	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> 登録団体交流会だけでなく、ワークショップ説明会など、様々な機会をとらえ、情報交換の場を設けた。また、グループによる話し合いを多く取り入れ、経験や会員の男女比が異なるグループが有意義に情報交換できるように配慮した。	A	24	



目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
25	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
26	115101	外国籍市民懇談会の開催	国際課	<p>【事業内容】 多文化共生社会づくりと外国籍市民にとっても住みやすいまちづくりを推進するため、外国籍市民が気軽に話し合える場を持つと同時に、地域住民との接触・交流の機会を増やすための支援を行う。</p> <p>【取組内容】 性別に関わらず安心して暮らせる地域づくりにつなげる。</p>	外国籍市民	823	
27	115102	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語による生活情報紙を発行する</p> <p>【取組内容】 役に立つ幅広い生活情報を提供することで、新潟での生活を支援する。</p>	外国籍市民	1,000	
28	115103	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の設置</p> <p>【取組内容】 外国語で相談できる窓口を設置することで、新潟での生活を支援する。</p>	外国籍市民	539	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>一般向けから研究者向けまで女性問題に関する図書・資料を収集した。主催講座やアルザフォーラムの基調講演などに合わせて、資料を収集し提供した。各種行政資料も分かりやすく分類・配置している。</p> <p>・蔵書数:16,888冊(年度末) ・年間貸出冊数:2,810冊(昨年度1,802冊)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進センターの情報図書室であるという専門性から女性問題等の専門書を多数有しているが、23年10月に中央図書館などとオンライン化することにより、他館でも貸出・返却ができることを広報した</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>22年度までに3期に渡る懇談会の開催が一段落したため、23年度は個別の外国籍市民からの聞き取りを進め24年度以降の事業の方向性を模索した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別や国籍・職業などさまざまなカテゴリーの外国籍市民と接することで、生活上の問題点をより具体的に把握することができた。</p> <p>【課題】 地域住民との接点を増やしたり、防災意識を高めるなどの具体的な目標を設定して事業を運営していく必要がある。</p>	B	24	対象者へのアンケートで実情を把握するとともに、より身近な課題を抽出し地域との接点を増やしていく。
<p>外国籍市民向けに事業案内や行政機関からの日常生活に関する情報を掲載し、提供した。</p> <p>「Niigata English Journal」(英語)850部、「柳都漫興」(中国語)950部、「ハヌルタリ」(韓国語)650部、「Agora」(フランス語)500部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)500部</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地道な広報の積み重ねにより、情報が着実に外国籍市民に浸透した。</p> <p>【課題】 今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。</p>	B	24	今後も男女共同参画の視点から有益な情報を提供していく。
<p>外国籍市民が日常抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語で受け付けた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語での相談を受け付けることにより、必要な情報を外国籍市民に提供することができた。</p> <p>【課題】 今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。</p>	B	24	今後も外国語での相談を受け付けることにより、安心して生活できるよう支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
29	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする  【取組内容】	市民		
30	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる  【取組内容】 ジェンダー統計を作成することにより、社会制度・慣行等の見直しと意識の改革を図る	—	0	
31	121401	「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う  【取組内容】 男女共同参画に関する啓発紙を発行するとともに、HPの適時更新を行い、講座情報・相談情報などを提供した	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

32	122701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催、情報提供を行う  【取組内容】 メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進の学習の場を提供する	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
----	--------	-----------------------	---------	---	----	-------	---------------------

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
平成23年度は実施なし。	【配慮・効果(貢献)内容】  【課題】		26	
ジェンダー統計について、調査を行った	【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダー統計について、他政令市の統計の項目・内容等について、調査を行った  【課題】	B	24	23年度は調査にとどまったため、次年度以降は作成・活用につなげていく取り組みが必要。
○男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・カラー版:1回(合併号) 3,500部 (配布先)市内施設・学校・保育園等・国内女性関連施設など ・簡易版:1回 1,000部 (配布先)公民館・図書館・関連機関など ○講座の募集など、タイムリーな掲載を行い、そのままインターネット上で申し込めるようにするなど利便性の向上を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や男女共同参画施策についての情報提供を行った。  【課題】	A	24	
○女性の生き方講座 ・受講者:延べ92人 ・開催日:3/3~3/16(全4回) ○坂東真理子講演会「錆びない生き方」 ・受講者:260人 ・開催日:6/26 ○男女共同参画講座「どう言えば伝わる?男女共同参画」 ・講師:大島煦美子さん ・受講者:14人 ・開催日:3/1	【配慮・効果(貢献)内容】 インターネット・携帯サイト・ゲームなどを、男女共同参画の視点で考える内容とした。  【課題】	A	24	

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
33	122401	情報モラル育成事業	学校支援課	<p>【事業内容】 情報モラル教育を促進する</p> <p>【取組内容】 コンピュータやインターネット中心に情報活用能力の育成を図るとともに、子どもが情報に接する際の態度や基本を指導する。</p>	教職員		
34	122401	「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行にあたっては、性別により役割を固定的に表現(文言・挿絵など)することのないよう啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう職員に対し意識啓発を図る。</p>	市職員	110	職員への意識啓発事業全体額

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した研修を、新潟市立総合教育センターにおいて2回実施した。 (参加人数 のべ 59人)	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 個人としての尊厳を重んじる人権意識の向上の一助となっている。</p> <p><b>【課題】</b> 新たなメディアの普及に対して安全、安心、適切な情報の受発信ができる取組を一層進める。</p>	B	24	変化が激しいICT環境で新しい情報を提供する。
庁内全所属に対し男女共同参画推進に向けた取組を依頼する際、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項を纏めた手引きを紹介し、活用を促した。	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 行政刊行物の作成にあつての配慮すべき内容を纏めた手引きを活用してもらうことで、それまで意識していなかった固定的役割分担意識や性差別について認識を新たにしてもらい、男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行に繋がった。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	行政刊行物の作成担当者だけでなく、全職員が男女共同参画の視点を持ち、これを各々の業務に活かせるよう引き続き啓発を進める。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
35	211701	審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	<p>【事業内容】 附属機関等への女性の参画を促進するため、女性委員割合の進行管理を徹底する。</p> <p>【取組内容】 附属機関等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等所管課	34	行動計画の進行管理事業の全体額
36	211702	審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う</p> <p>【取組内容】 審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等所管課	0	
37	211401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことにについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などの開催により、市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充に向けた意識啓発の推進を図る</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
38	211701	女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する</p> <p>【取組内容】 女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附属機関等の女性委員比率向上を図る</p>	各課	0	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>附属機関等に関する調査結果を基にした各部区別の女性委員登用状況を取りまとめ男女共同参画推進会議に報告するとともに、掲示版を通して全職員へ公表した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 附属機関等委員の各部別の女性委員登用状況を各部長等に報告し認識いただくことで、女性委員割合の低い附属機関等への積極的な女性委員登用を依頼するとともに、全職員にも報告することで改選時等における女性委員登用についての注意喚起を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 附属機関等への女性の参画を促進するため、定期的な女性委員割合の進行管理に努め、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	B	24	引き続き、附属機関等における女性委員登用状況を男女共同参画推進会議等へ報告するなど、上層部からの意識啓発を図っていく。
<p>総務部行政経営課(附属機関等取りまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 ・調査時点:平成23年7月1日</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p><b>【課題】</b> 調査結果データの活用方法の検討が必要である。</p>	B	24	附属機関等への女性委員割合向上に向け、調査結果データの一層の活用を図る。
<p>○坂東眞理子講演会「錆びない生き方」 ・受講者:260人 ・開催日:6/26 ○男女共同参画講座「どう言えば伝わる?男女共同参画」 ・講師:大島煦美子さん ・受講者:14人 ・開催日:3/1</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 男女共同参画推進のための講演会・講座なので、講師選定を特に慎重に行った。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>職員向け男女共同参画推進通信「ジェンダー」を庁内掲示版へ掲載するにあたり、女性人材リストの紹介や活用等についての記事を掲載した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 女性人材リストの紹介や活用についての記事を掲載するとともに、女性人材リストの活用以外での取組についても併せて掲載し、各所管課において積極的に取り組んでもらうよう促した。</p> <p><b>【課題】</b> 附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、要件に見合う女性人材情報を収集する必要がある。</p>	B	24	附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報の収集を図る。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
39	211E01	関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】                      附属機関等委員の推進母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】                      附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。</p>	団体・企業等	0	
40	211F01	女性委員の登用	行政委員会事務局管課	<p>【事業内容】                      行政委員会への女性の参画を進める</p> <p>【取組内容】                      行政委員会へも可能な限り女性委員の参画を推進する。</p>	—		

② 市女性職員の管理職等への登用推進

41	212701	人材育成・能力開発の促進	人事課	<p>【事業内容】                      能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進</p> <p>【取組内容】                      男女を問わず能力が発揮できるよう支援を行う。</p>	市職員	2,100	
42	212401	庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	<p>【事業内容】                      性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める</p> <p>【取組内容】                      能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。</p>	市職員	0	
43	212402	管理職への女性の登用	人事課	<p>【事業内容】                      意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める</p> <p>【取組内容】                      市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員の管理職等への登用を進める。</p>	市職員	0	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、関係団体に委員推薦を依頼する際に、新潟市附属機関等に関する指針の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらい働きかけを各所管課へ注意喚起した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性委員の推薦が難しい団体については推薦依頼先を再検討することや、団体代表が男性の団体については代表以外の女性を推薦していただくことなども検討するよう提案した。</p> <p>【課題】 専門的知識を有する委員の団体推薦については、男女共同参画課から大学や士会などへ特段の配慮をお願いすることも重要である。</p>	B	24	<p>附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、推薦団体に女性委員を積極的に推薦してもらい引き続き働きかけを行うとともに、男女共同参画課から大学や士会などへの働きかけを行う。</p>
<p>&lt;平成24年3月31日現在 女性委員割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会 6人中 2人(33.3%)</li> <li>・選挙管理委員会 36人中 6人(16.7%)</li> <li>・人事委員会 3人中 1人(33.3%)</li> <li>・監査委員 4人中 1人(25.0%)</li> <li>・農業委員会 165人中 13人(7.9%)</li> <li>・固定資産評価審査委員会 3人中 0人(0%)</li> </ul> <p>計 217人中 23人(10.6%) ※参考 平成22年7月1日現在 218人中 22人(10.1%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が率先して女性の登用を推進することは、企業や地域への意識啓発に繋がる。</p> <p>【課題】 選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用にに向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	C	24	<p>市の附属機関等への女性委員の登用を図る中で、行政委員会委員についても定期的に女性委員割合を把握しながら働きかけを行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア開発研修(採用9～10年目職員対象)</li> <li>・キャリアステップ研修(概ね採用11年目以降職員対象)</li> <li>・キャリアデザインに基づく人事制度の拡充</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員一人ひとりが意欲を持って、キャリア開発に取り組むことができるよう、「採用～概ね32歳まで」では専門分野登録をイメージできる人事異動(概ね10年で3か所経験)を、「主査～主幹」ではキャリア研修等の支援を行い、職員自ら行う専門分野選択・キャリア開発等を尊重した人事異動を積極的に実施。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>性別によらない人材の把握と処遇を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性の登用を推進した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>女性の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 平成23年度40.8% 平成24年度42%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
44	212701	女性教員の主任等への起用	教職員課	<p>【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 学校運営への参画を進めるため、女性教員の主任等への起用率を高める。</p>	市立学校の女性教員	0	

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

45	221701	先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。</p> <p>【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大について啓発を行う。</p>	企業関係者・市民	34	調査・研究事業全体額
46	221401	入札における優遇措置	契約課	<p>【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施します。</p> <p>【取組内容】 企業格付け認定の際、就業規則に育児休業・介護休業制度の規定があれば加算点項目とする。</p>	企業・団体等		予算を要しない。
47	221701	出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 地域における方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。</p>	企業・団体等	1,000	

② 女性のエンパワメントの推進

48	222701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などの開催により、女性のエンパワメントの推進を図る</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
----	--------	-----------------------	---------	--	----	-------	---------------------

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
市立校園長研修会並びに定例校園長 会議等で指導した。 市立学校における主任等の状況把握に 努めた。 (教務主任, 研究主任, 生徒指導主事等 への女性教員数:計 163人 H22年度 159人 )	【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した 適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議並びに運営委員会等のメン バーとして, 積極的に女性を登用した。  【課題】 女性教員のライフプランを大切にしながら, 学校運営参画意識を醸成する必要 がある。	B	24	各研修会や会議 など, できるだけ 多くの機会をとら え, 女性教員に 対する学校運営 参画意識の醸成 に努める。
政令指定都市会議や内閣府主催の研 修会等に参加し, 女性の積極的登用や 職域拡大など, ポジティブアクションに関 する先進事例を収集。 これらの先進事例を育児休業取得奨励 金を申請した事業所の職場研修会や, さわやかトーク宅配便などで活用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職へ の女性の積極的登用や, ポジティブ・ア クション等について啓発を図った。  【課題】 商工労働関係と連携した取組が必要で ある。	B	24	商工労働関係と の連携を図りな がら, 機会を捉え ての一層の啓発 を図っていく。
平成23・24年度入札参加登録者1747社 のうち主観点加算を申請した企業が 1007社, 率で57.6%の企業が申請した。	【配慮・効果(貢献)内容】 前回申請時では主観点加算を申請した 企業が56.0%であったが, 今回申請では 57.6%, 約1.6%増となった。  【課題】	B	24	平成24・25申請に おける企業格付 け認定における 主観点加算の見 直し
男性の育児休業取得奨励金の申請の あった4事業所において職場研修会を 開催。 自治会長や町内会長等への女性登用 状況等について説明。女性の参画率の 低い現状について認識してもらい, 地域 における方針決定過程への女性参画に 大切さを啓発した。	【配慮・効果(貢献)内容】 社会の半分を占める女性の意見が十分 反映されているとは言えない状況を再認 識してもらい, 地域の方針決定過程へ の女性参画の重要性を啓発した。  【課題】 「性別による固定的役割分担意識」も地 域における女性の参画に大きな影響を 与えていることから, 引き続きこれらの 解消に向けた啓発も併せて行っていく必 要がある。	B	24	自治会などの地 域における出前 講座の開催など, 身近なところから の意識の啓発に つなげていく。
○坂東真理子講演会「錆びない生き方」 ・受講者:260人 ・開催日:6/26 ○男女共同参画講座「どう言えば伝わ る?男女共同参画」 ・講師:大島煦美子さん ・受講者:14人 ・開催日:3/1	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進のための講演会・講 座なので, 講師選定を特に慎重に行っ た。  【課題】	A	24	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
49	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	<p>【事業内容】                      ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。</p> <p>【取組内容】                      男女の均等な雇用を確保するための啓発を行う。</p>	女性労働者、事業主	294	
50	311401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】                      雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保についての学習の場を提供する</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額

② 女性労働問題の解決への支援

51	312701	女性就労意識実態調査	雇用対策課	<p>【事業内容】                      市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。</p> <p>【取組内容】                      女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。</p>	市民		
52	312702	賃金労働時間等実態調査	雇用対策課	<p>【事業内容】                      市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。                      また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      女性労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。</p>	事業主、市民	950	

育				
育				
育				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>○平成23年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り)</p> <p>・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園</p> <p>・関係法令については19ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>男女雇用機会均等労働に関する法律を分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>○女性の生き方講座～子育て期</p> <p>・受講者:延べ76人</p> <p>・開催日:5/12～6/16(全6回)</p> <p>○男性の生き方講座～子育て期</p> <p>・受講者:延べ29人</p> <p>・開催日:7/16～7/23(全2回)</p> <p>○女性の生き方講座</p> <p>・受講者:延べ92人</p> <p>・開催日:3/3～3/16(全4回)</p> <p>○再就職支援講座</p> <p>・受講者:延べ25人</p> <p>・開催日:3/7(講義), 3/7～3/9(グループ相談)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて考える内容とした。</p> <p>また、「母親の就業が子どもに悪影響を与えるものではない」という内容も取り入れた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>5年に1度の実施のため、実績なし</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>		27	
<p>賃金、労働時間、休日・休暇、定年制などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

② 女性労働問題の解決への支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
53	312401	女性労働問題相談室	雇用対策課	<b>【事業内容】</b> 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。  <b>【取組内容】</b> 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	524	

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

54	321701	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用対策課	<b>【事業内容】</b> ハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。  <b>【取組内容】</b> 女性に対し、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行う。	市民	294	
55	321401	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用対策課	<b>【事業内容】</b> ハンドブック「働く女性のために」によりハローワーク等の職業訓練制度や助成金などの周知を行う。  <b>【取組内容】</b> 女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	・ハンドブック発行 294千円	
56	321401	学生就活相談デスクの設置	雇用対策課	<b>【事業内容】</b> 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。  <b>【取組内容】</b> 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	就活学生やその保護者等	1,197	
57	321402	ものづくり・技づくり職場体験事業	雇用対策課	<b>【事業内容】</b> 求職中の若年者に対し、技能職場体験を通じて「ものづくり・技づくり」の大切さ・面白さを実感してもらい、技能職場の振興、後継者の育成及び若年者の職業生活への定着を図る。  <b>【取組内容】</b> 男女を問わず若年者の就業支援を行う。	35歳未満の求職中の市民	828	



平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
○社会保険労務士による女性労働問題相談を毎週土曜日に実施した。 ・相談件数:42件	【配慮・効果(貢献)内容】 専門の労務士が相談に応じることにより、女性の職場におけるトラブルの解消に貢献した。  【課題】	A	24	
○平成22年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 技能習得を目的とした各種訓練機関を分かりやすく記載し、広く周知することができた。  【課題】	A	24	
○ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・各種制度については11ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 女性のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。  【課題】	A	24	
情報提供者数 3,073名	【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあらゆる相談に対応できた。  【課題】	A	24	さらなる取組として、首都圏大学の学内企業説明会に参加し、Uターン情報を提供する。
体験者2名	【配慮・効果(貢献)内容】 体験後、就職までは結びつかなかったが、体験により今後の職業選択の幅を広げることができた。  【課題】	A	終了	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
58	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえで心の構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 女性の職業能力の開発支援と就業支援を行う</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
59	322702	求人情報誌の配布	雇用対策課	<p>【事業内容】 ハローワークより毎週発行されている求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。</p> <p>【取組内容】 男女問わず求職者の就業支援を行う。</p>	市民 求職者	0	
60	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用対策課	<p>【事業内容】 ハローワーク新潟との共催により、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。</p> <p>【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。</p>	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)	0	
61	322101	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 女性の職業能力の開発支援と就業支援を行う</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額



平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>○女性の生き方講座～子育て期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ76人</li> <li>・開催日:5/12～6/16(全6回)</li> </ul> <p>○再就職支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ25人</li> <li>・開催日:3/7(講義), 3/7～3/9(グループ相談)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>「性別による役割分担を見直す」という視点を取り入れた内容とした。また、「母親の就業が子どもに悪影響を与えるものではない」という内容も取り入れた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>様々な働き方に対応できるように、一般だけでなくパート労働者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>○平成23年度 平成23年10月11日、平成24年2月28日、ハローワーク新潟との共催により「マザーズ再就職支援セミナー」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生 10月 35名</li> <li style="padding-left: 20px;">2月 22名</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度のほか、保育園の活用についても周知することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>【実施しなかった理由】</p> <p>今年度の再就職支援講座は、主に子育てなどの事情で一旦会社を退職した女性を対象にしたため。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p>	D	24	再就職の他にも、起業するという選択肢を選べるということを示すことが必要。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
62	322102	ビジネス支援センター(相談, セミナー)	産業政策課(IPC財団)	<p>【事業内容】                      ビジネス支援センターにおいて, プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営, 起業に係るコンサルティングを行うほか, 最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】                      創業セミナーの実施や相談窓口の開設</p>	起業家, 中小企業経営者等	2,500	新事業創造支援事業補助金のうち研修・セミナー事業分
63	322103	中小企業開業資金	商業振興課	<p>【事業内容】                      中小企業の事業活動に必要な資金を貸し付ける</p> <p>【取組内容】                      男女の区別なく, 起業をめざす者に対し, 必要な資金支援を行う。</p>	中小企業関係者	129,000	
64	322104	めざせ! 商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	<p>【事業内容】                      新規開業を目指す商売未経験者を対象に, 低廉な家賃の店舗を提供し, 開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し, 商店街の担い手の育成と就業機会の拡大, 起業家の育成を図る。</p> <p>【取組内容】                      男女の区別なく, 商店街の担い手や起業の育成支援を行う。</p>	18歳以上で, 独立開業する意欲のある人	45,132	新たに飲食チャレンジショップを開設するための工事費及び物販チャレンジショップの移転費用を含む。

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>・新規創業希望者向けの創業セミナーの開催(5回)</p> <p>・創業者向け相談窓口の開設</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 創業に必要な情報や心構えなど専門家による的確な情報提供を行うことができた。(創業関連セミナーにおいて、女性限定のセミナーをH22年度に引き続き実施した。) また常設の相談窓口によるハンズオン支援を行うことができた。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p><b>【目標】</b>市内での新規開業等を支援することにより、本市産業の振興に資する。</p> <p><b>【実績】</b> ○開業等に必要な資金の貸付けを行った。 ・平成23年度新規貸付実績:54件 159,270千円 (平成22年度実績:49件145,930千円) ・平成23年度末貸付残高:178件364,959千円</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない。なお、平成23年度実績では、54件中女性が7件利用しており、少なからず女性の起業に寄与した。 ○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度の周知と利用の促進を図った。</p>	A	24	
<p><b>【目標】</b>男女問わず出店を受け付け、開業に向け支援する。</p> <p><b>【実績】</b> ○西堀ローサの一角に新潟商工会議所が設置するミニチャレンジショップ「ヨリナレ」の運営に対する補助を実施した。 ・H23年度実績:新規出店8人(男6人,女2人) 開業4人(男1人,女3人)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ○出店の受付に当たっては、性別により異なる取り扱いはず、女性の起業の育成に貢献した。 ○出店者募集告知は、商工会議所の作成するHP、チラシのほか、市報にも掲載し、幅広い周知を心がけている。 ○初めて商売にチャレンジする人に利用しやすいように配慮している。</p>	A	24	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
65	322105	新事業創出支援施設(にいがたe起業館)運営事業	企業立地課	<p>【事業内容】                      市内にOAフロアやセキュリティシステムが整ったオフィススペースをインキュベーション(ふ化)施設として整備・提供し、中小・ベンチャー企業の事業創出や起業の促進を図る</p> <p>【取組内容】                      起業をめざす女性を支援する。</p>	<p>①情報通信技術又はデジタルコンテンツを活用して新たに事業活動を行う個人・グループ(学生を含む)や中小・ベンチャー企業                      ②情報通信技術又はデジタルコンテンツを活用して既存事業の高度化、または、新たな事業活動を行う企業の新事業部門等</p>	12,930	
66	322106	情報系ベンチャー支援事業	企業立地課	<p>【事業内容】                      情報通信技術又はデジタルコンテンツを活用した事業活動を行う中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図るため、新潟市中心市街地及び活性化推進地区に事務所を構える企業に対し、家賃補助を行う</p> <p>【取組内容】                      起業を目指す女性を支援する。</p>	<p>①新たに、情報通信技術又はデジタルコンテンツを活用した事業活動を行う個人、グループ(学生を含む)、又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの                      ②にいがたe起業館入居者で施設退去後1年以内のもの</p>	1,683	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p><b>[支援実績]</b>  ○平成24年3月31日現在, 入居者数は4者。(H23新規利用申請2者)  ○入居者のうち, 3年間の利用期間を経て, 新たに新潟市内にオフィスを設置し事業継続した者は1者。  ○起業をめざす女性に対し, 市が行う起業セミナーの情報や起業のための相談受付機関の情報、市内創業支援施設の情報を提供。(2件)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  ○募集には男女の差別を設けず、起業についての情報を提供し、起業をめざす女性を支援した。  ○情報通信技術およびデジタルコンテンツの分野では, 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能である。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p><b>[支援実績]</b>  ○1者を支援。うち1者が補助期間を満了し, 新潟市内のオフィスで事業継続。  ○起業をめざす女性に対し, 市が行う起業セミナーの情報や起業のための相談受付機関の情報, 市内創業支援施設の情報を提供。(2件)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  ○募集には男女の差別を設けず、起業についての情報を提供し、起業をめざす女性を支援した。  ○情報通信技術およびデジタルコンテンツの分野では, 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能である。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
67	322107	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】                      起業に関する資料・情報を収集・提供する。                      専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。                      起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料やオンラインデータベース等による情報を紹介する。                      専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】                      起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	3,034	オンラインデータベース契約料を含む

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

68	331701	女性セミナー	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】                      各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める</p> <p>【取組内容】                      女性が積極的に経営に参画していくため学習の場を提供する。</p>	地域の女性 農業従事者	1,286	
----	--------	--------	------------	--	----------------	-------	--

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
起業・経営相談会の開催 相談件数 :21件 ビジネス支援セミナーの開催(3回)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ・「起業・経営相談会」やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。  <b>【課題】</b>	A	24	
<b>【実績】</b> 4講座の開催 ①栄養講座「米粉を使ったおやつ作り」 講師:高塚利恵(管理栄養士)(17/22) ②県外現地視察「富山県」 ・味実グループ「味実」射水市 ・今城「ハーブメロディー」高岡市 ・農事組合法人「食彩あさひ」(11/22) ③県内現地視察「胎内市」 ・長池農産物直売所「リップル」 ・榊ソル・グランハ胎内(17/22) ④講演会・閉講式 ・演題「食は命」 講師:木村まさ子 (12/22) <u>57/88=64.8%</u>	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 女性起業家や地域のリーダーとして活躍している方々を講師として依頼し、性別による固定的な役割分担を見直す機会を提供したことで、受講生からは前向きな意見が寄せられた。  <b>【課題】</b>	B	24	女性セミナーの開催期日により受講生の農業繁忙期と重ならないように配慮する。事業内容については女性起業家の取り組みを中心に組み立て、地域の担い手育成や社会参画を推進する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

② 労働環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
69	332701	家族経営協定の普及・促進	中央農業委員会事務局	<p>【事業内容】                      給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める</p> <p>【取組内容】                      共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者	0	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<b>【実績】</b> ・北区農業委員会 41/345 = 11.9% ・中央農業委員会 79/493 = 16.0% ・秋葉区農業委員会 48/413 = 11.6% ・南区農業委員会 69/568 = 12.1% ・西区農業委員会 35/526 = 6.7% ・西蒲区農業委員会 68/842 = 8.1%  340/3,187 = 10.7% (H22 316/3,199人=9.9%)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 農業委員会だよりによる制度の周知や 女性セミナーでの制度説明を実施し、家 庭経営協定の普及促進に努めた。  <b>【課題】</b>	A	24	女性農業委員を 中心に制度の周 知と男女共同参 画社会の理解を 図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
70	411701	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 講演会や職場研修会などの開催を通して、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発を図る</p> <p>【取組内容】 働き方の見直し、仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行う。</p>	市民	547	行動計画の周知・啓発事業全体額
71	411401	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 講演会や職場研修会などの開催を通して、多様な働き方についての啓発を図る</p> <p>【取組内容】 働き方の見直し、仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行う。</p>	市民	547	行動計画の周知・啓発事業全体額

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

72	412701	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 講演会や職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画職員による職場研修会の開を通じて男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。</p>	市民	1,000	
73	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	<p>【事業内容】 男女がともに働きやすい職場環境整備のため、夏季連続休暇の取得促進を啓発する。</p> <p>【取組内容】 市役所第一分館玄関に横看板を掲示する。</p>	市民		

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
一般市民や企業関係者を対象にワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催し、仕事と生活の調和のに向けた意識の啓発を図った。 開催日:11月11日 会場:東区プラザ ホール 参加者:140人	【配慮・効果(貢献)内容】 講演内容を「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」としてワーク・ライフ・バランスの推進が企業のメリットになることアピールすることで、企業経営者等に関心を持ってもらい参加に繋げた。  【課題】 長期的な経済の低迷により、働き方の見直しに取り組むことが難しいと考える企業も多く、ワーク・ライフ・バランスの意義について一層の啓発を進める必要がある。	A	24	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの意義について理解を深めてもらうよう啓発を進める。
一般市民や企業関係者を対象にワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催し、仕事と生活の調和のに向けた意識の啓発を図った。 開催日:11月11日 会場:東区プラザ ホール 参加者:140人	【配慮・効果(貢献)内容】 企業関係者だけでなく、一般市民にも参加してもらえるよう、「一人ひとりが充実した生活を送るためのワーク・ライフ・バランス重要性」も講演内容として広く参加に繋げた。 また、保育付講演会とすることで、子育て中の保護者にも参加してもらえるよう配慮した。  【課題】 男性の仕事中心の生き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直しの啓発を進めるためには、事業所や企業等の理解など、社会全体の意識を高める必要がある。	A	24	個人や企業などへ多様な働き方についての意識啓発に繋がる効果的な取組を検討していく。
男性の育児休業取得促進事業奨励金を申請した事業所に対し、男女共同参画課職員による男女共同参画に関する職場研修会を開催し啓発を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会では、従業員だけでなく、事業主にも参加いただき、労使が共に働き方について考える場とした。 性別による固定的役割分担意識からくる男性の仕事中心の生活や長時間労働についても触れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。  【課題】 長期的な経済の低迷が、労働環境の悪化に少なからず影響を及ぼしている。	A	24	引き続き、職場環境の整備促進に向けた意識の啓発を図っていく。
○平成23年7月～9月末に、市役所第一分館玄関に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示	【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。  【課題】	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
74	412401	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	<p>【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給する</p> <p>【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進する</p>	中小企業等の事業主と育休を取得した労働者	1,000	
75	412402	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用対策課	<p>【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つに、「仕事と家庭の両立のための支援制度」についての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境整備のため、育児・介護休業等の制度を啓発する。</p>	事業主、市民	950	
76	412401	職場でささえる子育て応援プログラムの推進	人事課	<p>【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画「職場でささえる子育て応援プログラム～父親の参加があつて、母親の参加があつて、職場の支援があつて子育て～」の推進</p> <p>【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。</p>	市職員	0	
77	412402	市職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進	人事課	<p>【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進する</p> <p>【取組内容】 職場環境を整備し、男性の育児休業の取得を後押しする。</p>	市職員	0	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給。 支給件数:4件(育児休業取得者4人,事業主4人) ・(株)木島組(建設業) ・本田土木建設(株)(建設業) ・(株)サウンドエイト(音響請負業) ・(有)アートワークス(照明請負業)	【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより,男性の育児参加を促進し,育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を啓発した。  【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関わられるようにするためには,事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。	B	24	本制度に対する問い合わせはあるが申請に結びついていないケースもあることから,引き続き制度の周知を図りながら啓発を行っていく。
賃金、労働時間、休日・休暇、定年制などの労働条件について2,000事業所(無作為抽出)を対象に調査を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら,安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として,広く提供することができた。  【課題】	A	24	
妊娠障がい休暇導入に向けた調査・研究の実施。	【配慮・効果(貢献)内容】 新たな休暇制度を検討するなど,働きやすい職場環境の整備に努めた。 ※妊娠障がい休暇制度導入は平成24年4月。  【課題】	A	24	
男性の育児休暇取得の推進。 ※取得者数 平成22年度3人 平成23年度7人	【配慮・効果(貢献)内容】 男性の育児休暇取得率増加。 男性職員の育児休業取得を促進するなど,男女がともに働きやすい職場環境づくりに努めた。  【課題】	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
78	413701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講演会や講座などの開催により、家庭生活・地域生活への男女共同参画の促進に向けた意識啓発の推進を図る</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
79	413702	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	健康増進課	<p>【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための意識啓発</p>	妊婦とその夫(パートナー)・乳幼児の親	13,478	妊婦保健指導費と育児相談費の全体額
80	413703	子育て学習出前講座	生涯学習センター	<p>【事業内容】 新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【取組内容】 家庭教育学級などの講座では、家庭教育に関心が高く、学習時間が取れる親の参加しか望めない傾向にありましたが、「子育て学習出前講座」では、学校説明会など多くの保護者の集まる機会に実施することで、新一年生の全ての親に家庭教育について考える機会を提供している。</p>	保護者	1,547	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>○女性の生き方講座～子育て期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ76人</li> <li>・開催日:5/12～6/16(全6回)</li> </ul> <p>○男性の生き方講座～子育て期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ29人</li> <li>・開催日:7/16～7/23(全2回)</li> </ul> <p>○女性の生き方講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ92人</li> <li>・開催日:3/3～3/16(全4回)</li> </ul> <p>○男性の生き方講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ52人</li> <li>・開催日:2/11～2/25(全3回)</li> </ul> <p>○再就職支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ25人</li> <li>・開催日:3/7(講義), 3/7～3/9(グループ相談)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>「性別による役割分担を見直す」「男女がともに家庭責任を果たすことが重要」という視点を取り入れた内容とした。また、「母親の就業が子どもに悪影響を与えるものではない」という内容も取り入れた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>安産教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 112回</li> <li>・参加者数 実数 産婦 622人 夫等 488人 延数 産婦 1,396人 夫等 495人</li> </ul> <p>多胎児支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 7回</li> <li>・参加者数 実数 実数 妊婦(母) 55人 夫(父)31人 延数 妊婦(母) 110人 夫(父)31人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>安産教室や育児教室で、男女の協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】</p>	B	24	引き続き、教室等の機会を捉えて啓発に努めていく。
<p>・小学校</p> <p style="padding-left: 20px;">実施校： 102校 参加者： 6,073人</p> <p>・中学校</p> <p style="padding-left: 20px;">実施校： 9校 参加者： 673人</p> <p>・合計</p> <p style="padding-left: 20px;">実施校： 111校 参加者： 6,746人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>「家庭教育の大切さ」等をテーマに、男性も含め普段家庭教育について考える機会の少ない人が参加しやすい工夫した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	校長会や教頭会などで、協力をお願いし、実施校を増やしていきたい。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
81	413704	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】                      子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る</p> <p>【取組内容】                      子どもの成長にあわせた家庭教育のあり方や両親がともに協力する子育て等について学ぶ機会を提供する</p>	保護者	11,327	家庭教育振興事業費全体
82	413101	出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      地域における様々な課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う</p> <p>【取組内容】                      地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る</p>	地域活動団体	726	市民への意識啓発事業全体額
83	413102	アクティブシニア支援事業	公民館	<p>【事業内容】                      定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する</p> <p>【取組内容】                      地域活動へ参加するきっかけとなる学習機会を提供し、地域活動への男女共同参画を支援する</p>	市民	128	
84	413701	防災活動における男女共同参画の推進	防災課	<p>【事業内容】                      災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った防災活動を推進する</p> <p>【取組内容】                      地域で暮らす男女がともに地域社会の担い手となるよう、地域活動への参画を支援する</p>	自治会・町内会	35,625	地域防災力育成事業



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>出産前及び乳児期から思春期までの子どもの成長に合わせた家庭教育学級を実施した。 実施学級数:59学級 延べ参加者数:5497人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育てを通して、夫婦のあり方や親自身の生き方を考える機会を設けた。子育て中の人々が気軽に参加できるように保育つき事業を実施したほか、父親が参加しやすい休日や夜間にも講座を開催した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	子育てによる孤立化を防ぐため、夫婦のあり方等の視点や仲間づくりに配慮する。
<p>地域で活動する市民グループに対し、さわやかトーク宅配便を実施し、第2次新潟市男女共同参画行動計画の概要や1次計画との違いについて説明し、男女共同参画についての理解を深めてもらった。</p> <p>12/16 (市民グループ)かめだ New Wave</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画についての理解を深めてもらい、男女共同参画の視点を持って地域活動に取り組んでもらうよう啓発した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	地域における男女共同参画の推進は、地域で活動する団体等との連携も重要であることから引き続き機会を捉えての啓発を行っていく。
<p>団塊世代の男性等を対象に、生きがいづくりや仲間づくり、地域活動参加への支援となる講座を実施した。 実施館数:3館 延べ参加者数:362人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性も参加しやすいテーマや社会活動参加を促すプログラムなどを取り入れ、講座を実施した。</p> <p>【課題】 一層の地域活動参加へ繋げるため、さらなるプログラムの検討が必要</p>	A	24	引き続き、地域活動参加につながるプログラムづくりに配慮する。
<p>自主防災組織の結成促進や活動について地域での会合に出席し、男女それぞれの視点を持った活動について啓発した。 男女それぞれの視点を活かした避難所運営訓練については、避難所運営訓練の取り組み自身が数少ない状況であった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自主防災組織の結成・活動は、老若男女すべての視点が配慮されないと、うまくいかないことを説明し、地域活動への積極的な参画を促した。</p> <p>【課題】</p>	B	24	新潟市地域防災計画において、自主防災組織育成計画、避難及び避難所計画に定めた男女共同参画の推進について、市民啓発に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
85	413702	防火・防災活動における男女共同参画の推進	消防局警防課	<p>【事業内容】 火災や災害時に、女性を含めた地域対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進する</p> <p>【取組内容】 地域で暮らす男女がともに地域社会の担い手になるよう女性の参画を支援する。</p>	自治会・町内会	1,271	

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

86	421701	保育事業	保育課	<p>【事業内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施する</p> <p>【取組内容】 父母の就労により保育に欠ける児童に対し保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	保育に欠ける児童	9,835,211	私立保育園乳幼児保育料委託分
87	421702	病児デイサービス事業	保育課	<p>【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる</p> <p>【取組内容】 病気や病後回復期等の児童を預かり、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	市内に居住する生後6か月から小学校3年生までの病気や病後回復期などで、集団保育がなじまない児童	101,676	
88	421703	障がい児保育事業	保育課	<p>【事業内容】 公・私立保育園 全園で障がい児の受け入れ体制をとっている</p> <p>【取組内容】 公・私立保育園全園で障がい児を受け入れ、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	障がい児	171,000	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>女性消防団員が高齢者住宅等を訪問して住宅防火の呼びかけを実施。また、普通救命講習等の指導を実施する他、保育所等の避難訓練に合わせ防火に対する紙芝居を披露するなど防火防災意識の普及啓発を目的とした広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防団員数 120人</li> <li>・住宅防火指導 35回 延べ90人</li> <li>・防火・防災広報活動 74回 延べ229人</li> <li>・救命講習 31回 延べ78人</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火イベントや地域の消防団活動に女性消防団員を積極的に登用した。</li> <li>・地域住民の防火防災に対する意識の向上に貢献するとともに、地域活動に女性の視点を取り入れることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>公立保育園92園、立保育園121園で保育を実施した。 待機児童数 0人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b></p> <p>待機児童を発生させないことで、子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	待機児童を発生させないよう、定員等管理する。
<p>4施設で病児デイサービス事業を実施し、6,337人が利用した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b></p> <p>病気や病後回復期等の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域の整備を検討する。
<p>公立 92園、私立 121園、計 213園で受け入れ体制をとった。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b></p> <p>保育園全園で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
89	421704	早朝・延長保育事業	保育課	<p>【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施する</p> <p>【取組内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	乳幼児	653,229	
90	421705	乳児保育事業	保育課	<p>【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施する</p> <p>【取組内容】 公私立保育園で乳児保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	0歳児	697,270	
91	421706	休日保育事業	保育課	<p>【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家庭への支援を強化するため、日曜・祝日の保育を実施する</p> <p>【取組内容】 勤務形態の多様化に対応した日曜・祝日の保育を実施し、子育てと仕事の両立ができるよう支援を行う</p>	保護者	12,500	
92	421101	放課後児童クラブの運営・整備事業	こども未来課	<p>【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育成を図り、子育てと就労の両立を支援する</p> <p>【取組内容】 就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立ができるよう支援する</p>	小学校1～3年生(原則)	1,083,863	運営費および施設整備費

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
早朝保育を127園, 延長保育を121園で 実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施すること で, 子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】	A	24	
公立保育園83園, 立保育園119園で乳 児保育を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育を実施することで, 子育てと仕 事の両立を支援した。  【課題】	A	24	
8園で休日保育事業を実施し, 2,387人 が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで, 子 育てと仕事の両立を支援した。  【課題】	A	24	
※平成23年5月1日現在 ・クラブ数: 公設79, 民設19(幼稚園等で の実施11ヶ所を含) 在籍児童数: 6,160人 待機児童数: 0人 大規模化・狭隘化, 建物の老朽化の解 消に向けた施設整備: 2カ所	【配慮・効果(貢献)内容】 ・子育てと仕事の両立を支援している。 ・クラブでは, 性別に関わらず個人を尊 重しながら指導を行っている。 ・固定的な役割意識に捉われず, 指導 員は男女問わず起用している。  【課題】	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
93	421402	障がい児放課後支援事業	障がい福祉課	<p>【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に放課後活動の場を提供する</p> <p>【取組内容】 放課後や長期休暇時に子どもを預かることにより、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。</p>	心身に障がいのある児童・生徒	39,701	
94	421403	子どもふれあいスクール事業	地域と学校ふれあい推進課	<p>【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流により社会性などを育む。</p> <p>【取組内容】 学校の体育館や余裕教室などを開放し、運営主任を中心にボランティア等の協力を得て子どもの安心安全な居場所を提供する。</p>	小学生	35,727	
95	421404	青少年の居場所づくり事業	公民館	<p>【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心で安全な居場所を提供する</p> <p>【取組内容】 子どもたちが安全で自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人との交流を図ることで、青少年の育成を支援する</p>	小・中・高校生	1,116	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○市内6会場で専門の介助員を配置して、実施した。</p> <p>各会場の利用率は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立東特別支援学校:通常期 104.2%, 長期休暇時 131.8%</li> <li>・新潟大学附属特別支援学校:通常期 92.6%, 長期休暇時 186.8%</li> <li>・市立西特別支援学校:通常期 137.2%, 長期休暇時 144.5%</li> <li>・豊栄福祉交流センター:通常期 29.9%, 長期休暇時 64.3%</li> <li>・県立新潟東特別支援学校:通常期 110.0%, 長期休暇時 136.1%</li> <li>・マンション秋葉(LaLaスマイル):通常期 99.8%, 長期休暇時 133.9%</li> <li>・各会場の期別利用率が75%以上:10期(全体 12期)</li> </ul> <p>○長期休暇時(夏休み)モデル事業として市内小学校(1箇所)で専門の介助員を配置して、実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立入舟小学校:利用率21.5%</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努めた。</p> <p><b>【課題】</b> 長期休暇時の利用者集中の緩和のためにも受け皿となる会場数を増やすことが課題である。</p>	B	24	<p>○多様なニーズに対応するため、障がい児を持つ保護者の社会参加を支援し、その児童の健全育成に努める。</p> <p>○長期休暇時の利用者集中の緩和のため、モデル事業の実施会場を増やす。</p>
<p>新たに4校開設し、51校で週1～3回実施。</p> <p>年間延147,314人の児童が参加。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 放課後の子どもの安心安全な居場所を提供し、子育ての一助となった。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>市内18箇所の公民館で、ロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、必要に応じ居場所ボランティアによる声かけやイベント等を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 居場所を開設していない地区において新規開設を検討する必要がある</p>	B	24	<p>新規開設可能な公民館について検討していく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
96	421ウ01	家庭児童相談	こども未来課	<p>【事業内容】 適正な児童養育, その他家庭児童福祉の向上を図るため, 相談指導業務を実施する</p> <p>【取組内容】 子育てについての不安や悩みの解消を図り, 安心して子育てができるよう支援する</p>	保護者	38	家庭児童相談員連絡協議会負担金
97	421ウ02	乳幼児育児相談	保育課	<p>【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う</p> <p>【取組内容】 育児についての不安や悩みの解消を図り, 安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう支援する</p>	保護者	0	
98	421ウ03	地域子育て支援センター	保育課	<p>【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として, 育児相談をはじめ, 育児講座, 親子のための遊びの指導, 育児に関する情報提供, 子育て中の親同士の交流などを行う</p> <p>【取組内容】 育児相談, 育児講座, 育児に関する情報提供, 交流の場の提供などを行い, 子育てに対する不安感, 孤立感を解消する</p>	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	236,979	
99	421ウ04	幼児ことばとこころの相談センター	障がい福祉課	<p>【事業内容】 ことば及びこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ, 必要な支援を行う</p> <p>【取組内容】 育児についての不安や悩みの解消を図り, 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう支援する</p>	ことば及びこころの発達に障害のある幼児及び保護者	9,435	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
県あるいは下越地区連絡協議会での研修や区相談員会議での情報交換等を通じ、資質向上に努めた。 ・平成23年度相談件数409件	【配慮・効果(貢献)内容】 各区で子どもや家庭に関する身近な相談窓口を設け、相談スペースで相談を受けるなどプライバシーに配慮している。 相談は男女の区別なく、広く市民を対象としている。 【課題】	B	24	相談・指導・援助を充実させるため、引き続き、各関係機関との連携をより一層努める。
保育園解放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話相談においても育児相談を行った。 公立保育園電話相談:6 公立保育園来所相談:237 支援センター電話相談:2,943 支援センター来所相談:11,176	【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では保育内容を実際に見ていただいで具体的な支援・援助が行われている。 【課題】 相談件数に偏りがあり、周知方法に対策が必要である。	A	24	
39の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、365,385人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。 【課題】	A	24	
○相談支援実人数:620人。延相談支援件数:4174件。療育相談:14件。保護者講座:7回実施、延参加人数:156人。子育てに関する自由な話し合い:2回実施、延参加人数17人。○地域支援係による訪問支援件数:146件。相談受理件数:813件。○電話相談件数:78件。	【配慮・効果(貢献)内容】 ○父母や同居家族等の養育者が、協力して育児できるように配慮し、子どもの状態や関わり方等を伝えた。 【課題】 ○父母協力しての育児の大切さを伝えること。○直接の来所を推奨するが、家庭によっては難しさがあること。	B	24	○個別での相談支援と共に、集団での講座や話し合い等、父母共に参加を募り実施する。○来所の都合が付けやすいよう、早期に計画や予定を保護者へ伝える。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
100	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	<p>【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う</p> <p>【取組内容】 育児についての不安や悩みの解消を図り、安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう支援する</p>	障がい児及び保護者		相談経費のため予算は未入力
101	421ウ06	育児相談	健康増進課	<p>【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。</p> <p>【取組内容】 子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進める。</p>	保育者	5,953	育児相談費の全体額
102	421イ01	保育者養成講座	男女共同参画課	<p>【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する</p> <p>【取組内容】 子育て中の親の社会参加と、子どもの健やかな発達を支援する保育者を養成する。</p>	市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額
103	421イ02	保育者研修・交流会	公民館	<p>【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る</p> <p>【取組内容】 保育者の資質向上に取り組み、子育て中の親が安心して学習できる環境づくりを推進する</p>	登録保育者	11,327	家庭教育振興事業費全体

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>区役所・出張所の窓口で障がい児の家族からの相談に応じ、障がいの程度に応じた身体障害者手帳の交付を行い、手当の支給やその他の福祉サービスの提供につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳交付件数(障がい者含む):3,349件(昨年度:3,499件)</li> <li>・補装具(障がい者含む):2,289件(昨年度:2,175件)</li> <li>・障害児福祉手当申請件数:57件(昨年度:59件)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がい児を持つ親の子育てに配慮した相談相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>全区で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 309回</li> <li>・相談数 実数 4,703人 延数 9,379人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児の悩みの解消を図り、育児における男女の協力の必要性に配慮した。</p> <p>【課題】</p>	B	24	引き続き、子育て中の保護者が、気軽に育児についての不安や悩みを相談できるよう努める。
<p>保育者養成講座を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者:延べ204人</li> <li>・開催日:9/2～10/7(全7回,うち講義・実技等5回,保育実習2回)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ただの保育ということではなく、男女共同参画社会への取り組みにおける保育だということを講義に取り入れるなどした。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>公民館等の保育つき事業を支援する保育者の資質向上と交流推進のため研修会・交流会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会 延べ参加者数:214人</li> <li>・各館研修会・交流会 実施館数:8館 延べ参加者数:155人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育について学ぶほか、保育室の運営等についての情報交換を行い、保育者同士の交流が図られるよう配慮した。</p> <p>【課題】 より多くの保育者に研修参加いただけるよう、保育者への積極的な働きかけが必要</p>	A	24	研修制度の見直しを図り、研修への参加率向上につなげる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
104	421E03	保育付き講座の拡充	各課	<p>【事業内容】                      子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育者をつけ、子どもを連れて参加できるようにする</p> <p>【取組内容】                      子育て中の社会参加を支援する</p>	各種講座等受講者	—	複数課のため予算額記載なし
901	421E04	パパ&ママのための絵本講座	中央図書館サービス課	<p>【事業内容】                      子どもを持つ保護者に対して、絵本の選び方や親子での楽しみ方のヒントを紹介する。</p> <p>【取組内容】                      父親の育児参加を促すとともに、保育付き講座を開催することにより、子育て中の社会参加の機会づくりを進める。</p>	乳幼児を持つ保護者	15	

② 介護サービス基盤の整備・充実

105	422701	住民参加型有償福祉サービス事業等の推進	福祉総務課	<p>【事業内容】                      社会福祉協議会において、住民参加により、有償で助け合う在宅福祉サービス「まごころヘルプ」、安否確認を含めた「給食サービス」、孤独解消の場「地域の茶の間」を行う</p> <p>【取組内容】                      社会全体で子育てや介護を支える環境づくりを支援する</p>	手助けが必要な市民・手助けができる市民	52,340	
-----	--------	---------------------	-------	---	---------------------	--------	--

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>平成23年度実績</p> <p>・東区健康福祉課:各種講演会, 講座等 保育回数7回 保育人数65人 ・中央区地域課:まちづくりトークin中央区 保育希望なし ・秋葉区地域課:各種講演会, 講座等 保育回数6回 保育人数13人 ・秋葉区健康福祉課:子育て講演会 保育回数1回 保育人数31人 ・西区地域課:西区男女共同参画推進員企画事業「あなたの介護は大丈夫!？」4人 リアン全4回 6人 西区自治協議会全12回 0人 ・西蒲区地域課:「まちづくりトークin西蒲区, 介護講座, 男女共同参画寄席」保育希望なし ・公民館:家庭教育学級等 保育回数400回 保育人数4,540人 ・豊栄図書館:わらべうた教室「おおなみなみ」(初回のみ)保育回数1回 保育人数8人 ・中央図書館サービス課:パパ&amp;ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数6人 ・新津図書館:読み聞かせボランティア養成講座 保育回数1回 保育人数1人 ・西川図書館:子どもと読書「親子で絵本を〜感性を磨き想像力を豊かにするために〜」保育回数1回 保育人数2人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により, 子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	講座等の開催にあたっては, 保育希望者の超過により, 参加できない方が出ないように保育枠の十分な検討も行う。
<p>平成23年11月26日(土)午前実施 参加 17人 保育 6人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 父親も参加も考え, 休日の土曜午前に保育も設けて開催した。父親の参加は3人であった。</p> <p>【課題】 毎年人気のある講座で定員を超える申し込みがあるが, 保育の定員があるため受講人数を増やすのが難しい。</p>	A	24	子どもの保護者だけでなく, 祖父母の要望もあるため, シニア向けの講座も検討する。
<p>「まごころヘルプ」利用者1,287人 「給食サービス」利用者463人(配食数16,811食) 「地域の茶の間」400件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者や障がい者等に対し, 家事援助や給食サービス, 地域の茶の間を開催することで引きこもり防止や地域での見守り環境の醸成を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
106	422702	訪問入浴サービス	障がい福祉課	<p>【事業内容】                      家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う</p> <p>【取組内容】                      介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。</p>	自宅での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	43,225	
107	422703	介護給付費	障がい福祉課	<p>【事業内容】                      居宅介護(ホームヘルパー派遣)生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供)                      短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護)                      共同生活介護(知的障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)</p> <p>【取組内容】                      介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。</p>	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	3,793,241	
108	422704	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する</p> <p>【取組内容】                      介護サービス基盤の整備・充実</p>	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	1,925,380	(補正後)1,843,870千円  (平成22年度から平成23年度への繰越明許費として、別途497,225千円)
109	422705	寝たきり老人等介護手当支給事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      要介護認定を受けた、寝たきり高齢者等を常時介護している者に、介護手当を支給する</p> <p>【取組内容】                      誰もが安心して在宅で介護を行えるよう、介護者の経済的・精神的負担軽減を図る</p>	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～6の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあっている人	179,986	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○自宅での入浴が困難な重度身体障がい者に対して週2回訪問入浴車を派遣した。</p> <p>・訪問入浴車派遣回数: 4,163回</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>            重度障がい者を自宅で介護する者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p><b>【課題】</b>            夏季の派遣可能回数を増やすこと。</p>	A	24	
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣): 延べ8,464人</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供): 延べ11,578人</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護): 延べ2,322人</p> <p>・共同生活介護(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援): 延べ1,816人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>            障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p><b>【課題】</b>            社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	24	○サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組めます。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業5箇所に対し、補助金を交付し整備を促進した。</p> <p>○広域型特別養護老人ホーム</p> <p>・山王苑にいがた(定員50人)</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <p>・カナン(定員29人)</p> <p>・プリメーロ女池(定員29人)</p> <p>・にこやか(定員29人)</p> <p>・スマイルガーデン黒埼(定員29人)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>            在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>○月額5,000円を年4回(7月、10月、1月、4月)を支給した。</p> <p>・延べ支給者数: 11,842人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>            介護者の精神的・経済的負担軽減を図り、社会参加への促進を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	



目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
110	422706	介護保険事業	介護保険課	<p>【事業内容】                      公正な要介護認定, 介護サービス必要量の確保, 保険給付費用の確保, 迅速な苦情処理, 普及啓発・広報等</p> <p>【取組内容】                      公正な要介護認定に基づき, 介護保険サービスの提供を行い, 介護者の負担軽減を図る。</p>	被保険者	53,429,657	
111	422707	訪問指導	健康増進課	<p>【事業内容】                      保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い, 心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る</p> <p>【取組内容】                      要支援者及びその家族への保健指導を行い, 負担の軽減を図る。</p>	概ね40歳以上で療養上の保健指導が必要な人及びその家族	3,220	一般会計・介護会計の合算
112	422401	家族介護支援事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し, 介護方法や介護予防, 介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため, 「家族介護教室」を開催する</p> <p>【取組内容】                      男女が共に介護の担い手になるため, 介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う</p>	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護者・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	8,000	
113	422402	認知症キャラバン・メイト養成事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      地域や職域, 学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法を伝えるキャラバン・メイトを養成し, 講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。</p> <p>【取組内容】                      高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため, 認知症に対する正しい理解の啓発を図る</p>	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間3回程度, 認知症サポーター養成講座を開催できる者	1,537	認知症高齢者等地域支援推進事業費の全体額



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定者数34,976人(H24.3月末現在)</li> <li>・介護認定審査委員研修240人(新任26人、現任216人)</li> <li>・認定調査員1,005人(新任111人、現任894人)</li> </ul>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践することによって、介護者の負担軽減を図り、社会進出の促進を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>訪問指導 被訪問指導実人数 228人 被訪問指導延人数 440人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 寝たきり者だけではなく介護家族に対しても必要な指導を実施し、また社会資源に関する情報提供など介護者の負担軽減を図り、社会参画の支援につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p>	B	24	引き続き介護家族に対しても必要な指導を実施する。
<p>市内の各地において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 8区の延べ利用者数:4,097人</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の精神的負担軽減を図り、社会参加への促進を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>平成23年度末326名(累計) 平成23年度80名養成(単年度)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法など啓発活動を通じて、認知症に対する意識啓発を図り、介護者の社会参加への理解につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
114	422103	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【取組内容】 高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解の啓発を図る</p>	地域住民、職域団体、学校関係	1,537	認知症高齢者等地域支援推進事業費の全体額

③ 地域で支える環境づくり

115	423701	地域組織活動団体の育成	こども未来課	<p>【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する</p> <p>【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう、地域全体で子育てを支える取組を支援する</p>	市民団体	1,701	
116	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	<p>【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人とかかわる力も養う</p> <p>【取組内容】 子育て中の親や支援者等のネットワークを構築することにより、子育て支援体制の充実を図る</p>	子育てサークル会員等	11,327	家庭教育振興事業費全体
117	423101	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	<p>【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。</p> <p>【取組内容】 事業者・住民による見守り体制を整備することにより、地域で支える環境をつくる。</p>	一人暮らし高齢者等地域住民事業者	1,900	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
平成23年度末15,003名(累計) 平成23年度4,601名(単年度)	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成することにより、介護者の精神的負担軽減を図り、社会参加への促進を支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>・活動費補助金の交付 補助団体 10団体(189,000円/1団体)</p> <p>・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。</p> <p>例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動、豆まき会等三世代間交流文化活動、遊び場の安全点検活動等事故防止活動</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ・児童の健全育成を、親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>子育てサークルのネットワークづくりを支援するため、交流会や情報交換の場を設けた。 実施回数:6館</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 子育てサークルのネットワーク化により仲間づくりを進め、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>NIC(新潟日報販売店)、民生委員、市、市社協の4者による見守りに関する協定を締結した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 協定の締結により、新聞配達時に高齢者等の異変を発見した場合に対応できるようになり、高齢者の見守り体制の充実に努めた。</p> <p><b>【課題】</b></p>	B	24	<p>・協力事業者の拡充に努める。</p> <p>・住民主体の見守り活動につなげるため、「支え合い・助け合い」の意識醸成を図る。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
118	423102	地域交流活動助成事業	福祉総務課	<p>【事業内容】                      身近な自治会・町内会などの自主的グループを単位として行う、市民が気軽に実施できる小地域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及事業)に対して、新潟市社会福祉協議会を通じて運営費の助成を行う。</p> <p>【取組内容】                      住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域で支える環境づくりを支援する</p>	市民	15,540	
119	423103	配食サービス	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う</p> <p>【取組内容】                      高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立した生活を支える。</p>	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	30,379	一般会計(29,998千円)と介護保険事業特別会計(381千円)の該当事業を併せた額
120	423104	あんしん連絡システム	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う</p> <p>【取組内容】                      高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う</p>	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	71,166	
121	423101	ボランティア活動の参加促進	福祉総務課	<p>【事業内容】                      社会福祉協議会において、区社協をはじめとする福祉関係団体等との連携による多様なボランティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘に努めるとともに、ボランティア活動について地域住民の理解や啓発に努める</p> <p>【取組内容】                      ボランティア活動を普及させることで、地域で支える環境づくりを支援する</p>	市民	11,167	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
申請件数 合計285件 Aタイプ(H22年度より2件増) 240件 Bタイプ(H22年度より3件増) 45件	【配慮・効果(貢献)内容】 地域交流活動を補助する事により、高 齢者の引きこもり防止・地域で支える環 境づくりを支援した。  【課題】	A	24	
バランスの取れた食事を提供し、配達時 に安否を確認した。 のべ配食数:67,440食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供すること ができ、併せて安否確認を行うことで、 見守りや自立した生活の支援をした。  【課題】	A	24	
広報等により新規利用者が増えた。 新規申込者数:511件 23年度末利用者数:2,273件	【配慮・効果(貢献)内容】 緊急通報装置を設置することで、高齢 者の在宅での安心した生活の支援と見 守りを図った。  【課題】	A	24	
ボランティア講座56講座を開催。	【配慮・効果(貢献)内容】 講座開設により、ボランティア活動の普 及が加速し、新規開拓が進み団体が増 加した。  【課題】	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
122	423㉔02	シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	<p>【事業内容】                      高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する</p> <p>【取組内容】                      就労活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進を図る</p>	シルバー人材センター	63,310	

④ ひとり親家庭への支援の充実

123	424701	日常生活支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】                      ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する</p> <p>【取組内容】                      ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	ひとり親家庭及び寡婦	2,724	
124	424702	母子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来課	<p>【事業内容】                      母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る</p> <p>【取組内容】                      ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	母子家庭の母親、児童等及び寡婦	468,150	
125	424703	児童扶養手当支給	こども未来課	<p>【事業内容】                      離婚等により父又は母と生計を別にしているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る</p> <p>【取組内容】                      ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。</p>	離婚等により父又は母と生計を別にしている児童を扶養する者	2,572,040	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
高齢者の経験や技術・能力を活かした 生きがいの充実と生活の安定を図るべく、 就労機会の確保に努めた。 会員数: 5,030人(平成23年度末) 就業率: 83.2%(平成23年度末) 契約金額1,679,437千円(平成23年度)	【配慮・効果(貢献)内容】 就労活動や地域活動等を通じて高齢 者の社会参加への促進を支援した。  【課題】	A	24	
一時的に生活援助、保育サービスが必要 な母子家庭、父子家庭、寡婦を支援 するため、56件、述べ313回家庭生活支 援員を派遣した	【配慮・効果(貢献)内容】 出張や冠婚葬祭等の際に一時的な家 事、育児サービスを提供することで、ひ とり親の自立支援や社会参加を促した。  【課題】	A	24	母子、父子家庭 を問わず制度を 適用
一時的な資金を必要とする母子家庭の 母・寡婦・父母のない児童を対象に513 件の新規貸付を行った(平成21年度: 421件、平成22年度:462件)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生 活全般を支援する視点で適正な貸付を 行っている。  【課題】	A	24	
ひとり親家庭への経済的支援として児 童扶養手当を支給した。 児童1人:月額41,550円~9,810円 児童2人:月額5,000円加算 児童3人以上:1人につき月額3,000円を 加算 受給対象数:5,647世帯 (平成24年3月31日現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、 ひとり親家庭に対する経済的支援を行う ことで、生活の安定に寄与した。  【課題】	A	24	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
126	424704	小学校入学祝品の支給	こども未来課	【事業内容】 小学校入学祝品の支給を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	ひとり親家庭保護者・児童	1,498	
127	424705	交通災害共済加入金助成	こども未来課	【事業内容】 交通災害共済加入金の助成を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	ひとり親家庭保護者・児童	990	
128	424706	母子自立支援員	こども未来課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る  【取組内容】 ひとり親家庭の生活の安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童健全育成に寄与する	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,499	予算額は母子就労支援事業のうち該当額を再掲
129	424707	母子向け住宅の入居	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	-	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、 祝品として児童1人あたり図書カード 3,000円分を対象者400人に支給した。	【配慮・効果(貢献)内容】 母子, 父子家庭を問わず制度を適用し, ひとり親家庭にきめ細かな支援を行っ た。  【課題】	A	24	
ひとり親家庭を対象に新潟県交通災害 共済加入金(1人当たり500円)を助成し た。 申請件数:959件 助成人数:2,316人	【配慮・効果(貢献)内容】 母子, 父子家庭を問わず制度を適用し, ひとり親家庭にきめ細かな支援を行っ た。  【課題】	A	24	
・各区に1名ずつ母子自立支援員を配 置し, 相談業務に応じる 相談件数:3,762件 (母子3,636件/父子126件)	【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため, 生活全 般を支援する視点で相談業務を行った  【課題】 生活全般を支援する視点から, 相談業 務を行う	A	24	ひとり親家庭の早 期自立のために 必要な取組み を行い, 生活意欲 の形成と安定を 図る
・住環境政策課からの入居者募集依頼 により, 抽選会を開催し, 当選者の入居 決定をした。 入居申込者:16名 入居募集戸数:2戸(11月・1月に入 居) 抽選会:8回実施(参加者述べ8名) ・退去期限の近い入居者に対し退去通 知を送付した。(退去済) ・平成24年3月末現在で修繕待ちを除き 全戸入居中	【配慮・効果(貢献)内容】 ・退去期限の近い入居者に対し通知を 行うことで滞りなく退去いただけた。 ・入居者募集のあった戸数について抽 選会を行い適正に入居いただけた。 ・市報による広報等で住宅を必要とする 母子世帯に対し周知をした。 ・母子家庭が安心して自立した生活が営 めるよう支援した。  【課題】 入居申込者数に対し, 抽選会の参加率 が低い為案内方法や案内時期等を考慮 する。	A	24	住宅に困窮した 母子世帯に必要 な情報を提供し, 住宅を提供でき るよう努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
130	424708	ひとり親家庭等医療費助成	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	298,477	
131	424709	母子生活支援施設	こども未来課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する  【取組内容】 母子生活支援施設を設置し、支援を必要とする母子を入所させ、自立を促し児童の健全育成を図る	母子家庭の母親、児童	48,660	
132	424710	母子家庭等就業・自立支援センター	こども未来課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う	ひとり親家庭の親及び寡婦	2,134	予算額は母子就労支援事業のうち該当額を再掲

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額  ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額  ・助成件数:122,451件</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。  ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援した。</p> <p><b>【課題】</b></p>	A	24	
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p><b>【課題】</b>  施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる</p>	A	24	<p>入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う</p>
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。  (就業相談74件、就職あっせん27件、弁護士相談10件等)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p><b>【課題】</b>  厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	B	24	<p>ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
133	424711	母子家庭就労支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母の就労を促進するため、職業能力の向上を図る講座の受講経費の一部補助や、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	母子家庭の母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	19,366	母子自立支援プログラム策定事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費事業の全体額
134	424712	ひとり親家庭交流会	こども未来課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する</p> <p>【取組内容】 様々なイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る</p>	ひとり親家庭の親子	340	
135	424713	ひとり親家庭生活支援講習会	こども未来課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する</p> <p>【取組内容】 家庭における児童のしつけや育児又は母親と児童の健康管理などの各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活支援を行う</p>	ひとり親家庭	472	
902	424714	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	こども未来課	<p>【事業内容】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び障がい者を対象に、家事と仕事の両立図りやすい働き方として確立が期待されている在宅就業を継続的に提供し、生活の安定と向上を目的に実施する</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う</p>	ひとり親家庭の親及び寡婦、障がい者	71,000	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>・母子自立支援プログラム策定事業 126人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 (H23当初計画106人)</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センター事業</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 5人</p> <p>・高等技能訓練促進費等事業 経済的自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で修業する母子家庭の母10人へ訓練促進費を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化する母子家庭の実状やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い、適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】</p>	A	24	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等実施に努める。
<p>・ひとり親の日ごろの悩みや相談に対し、アドバイスや解決方法を導くワークショップ(年3回)を開催</p> <p>・親子キャンプ</p> <p>・日帰り旅行</p> <p>・親子料理教室</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う</p> <p>【課題】</p>	A	24	ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図る取り組みを行う
<p>・ひとり親家庭相談会(年7回)を開催</p> <p>弁護士相談3回</p> <p>保健師相談4回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決と児童の精神的な安定及び生活の安定を総合的に支援する</p> <p>【課題】</p>	A	24	ひとり親が直面する様々な問題の解決や児童の精神的な安定を図り、生活を総合的に支援する取り組みを行う
<p>ひとり親家庭等(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)50人、障がい者10人を対象に、在宅でのIT業務という就業手段を提供するため、主にインターネットを利用したITスキルの基礎訓練を開始した</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 集合研修では保育サービスを実施し、受講のしやすさに配慮した</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
136	511701	性教育に関する指導	学校支援課	<p>【事業内容】幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う</p> <p>【取組内容】養護教諭研修での研修                      ①学校保健計画への位置付け ②学校の実態に合わせた指導計画の作成について指導を行った。</p>	市立幼・小・中・高校生		
137	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	<p>【事業内容】・健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る</p> <p>【取組内容】性に関する正しい知識と理解について指導力の向上のため、研修を行う。</p>	教職員		
138	511401	思春期健康教育	健康増進課	<p>【事業内容】小・中学校や高校等の授業・文化祭に参画し、性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。</p> <p>【取組内容】性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会を充実させる。</p>	思春期の子ども 思春期の子どもを持つ親	1,336	思春期更年期相談費の全体額
139	511402	思春期家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考える機会とする</p> <p>【取組内容】思春期の心と体の成長や家庭教育のあり方、両親がともに協力する子育て等について学ぶ機会を提供する</p>	小学5・6年生～中学生をもつ保護者	11,327	家庭教育振興事業費全体

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
・幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間指導計画の作成と確実な実施について指導を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】性について正しい知識を習得し、互いの性を尊重する態度を養えるよう、WYSH教育の実施について実践発表を行い、正しい理解につながった。  【課題】性教育の計画を立てていても、学習指導要領に沿ったものが少なかった。指導計画作成時のポイントについて指導が必要である。	A	24	新採用養護教諭研修と12年養護教諭研修において、年間指導計画の立案について研修を行う。
・健康教育授業実践研修において、性教育の授業の進め方について研修を行った。 ・県主催の性教育研修会への参加を要請した。	【配慮・効果(貢献)内容】模擬授業による指導は、学習指導要領を確認しながら指導案作りができたため、受講者からは「理解しやすかった」との声もあり、指導の充実に効果があった。  【課題】研修会への参加者が多くなかった。研修会への参加について、もっと周知すべきであった。	A	24	12年養護教諭研修において、性教育の指導方法について研修し、授業を公開する。
全区で実施 ・実施回数 41回 ・参加者数 5,663人  小学校 7回 中学校 24回 高校 9回 大学 1回	【配慮・効果(貢献)内容】思春期の子どもたちが、互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康を考える機会とした。  【課題】	B	24	引き続き、学校と連携して実施する。
思春期の子どもがおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施回数:3館 延べ参加者数:128人	【配慮・効果(貢献)内容】思春期の子どもの心と体を親がきちんと知るとともに、お互いの性を尊重し想いやる機会とした。  【課題】	A	24	



目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
140	512701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 講座を開催することにより、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する</p>	女性市民	6,118	男女共同参画推進センター事業費の全体額

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

141	521701	健康教育	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。</p> <p>【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う。</p>	市民	5,713	一般会計・介護会計の合算
142	521702	成人健康相談	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。</p> <p>【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防・介護予防の啓発を行う。</p>	市民	5,746	一般会計・介護会計の合算
143	521401	各種がん検診	健康増進課	<p>【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る</p> <p>【取組内容】 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診を実施したほか女性特有のがん検診を実施し、健康づくりを行う。</p>	40歳以上の市民	1,330,355	女性特有のがん検診(子宮頸がん・乳がん検診)含む生活習慣病健診・各種がん検診の総額



平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
○女性の生き方講座 ・受講者:延べ92人 ・開催日:3/3~3/16(全4回)	【配慮・効果(貢献)内容】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの見地 から,(女性の)性を尊重する意識づくり について学習するよう配慮した  【課題】	B	24	講座の内容等を 工夫する必要が ある。
開催回数 958回 延参加者数 15,762人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別にとらわれず人としての生涯を通じ た健や介護予防を支援した。  【課題】	B	24	多くの市民が参 加できるテーマを 選定し実施する。
開催回数 951回 延参加者数 6,076人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別ではなく,個々の状態に応じて相談 に対応した。 【課題】	B	24	個々の状態に応 じた対応を実施。
○集団検診に施設検診を追加実施する ことで,受診しやすい体制を整備した。 <平成23年度受診者数見込み> 胃がん検診 70,392人 大腸がん検診 66,489人 肺がん検診 35,042人 子宮がん検診 18,773人 乳がん検診 15,834人 前立腺がん検診 4,851人	【配慮・効果(貢献)内容】 ①集団検診における女性専用日・男性 専用日の設定および女性専用検診車の 設定を行った。 ②乳がん施設検診の導入により,受診 しやすい体制を整備した。  【課題】 ・受診率の伸び悩み	C	24	・がん検診受診の 重要性のPR,意 識改革 ・企業との連携に より,検診受診率 の向上を図る。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

② 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
144	522701	安産教室	健康増進課	<p>【事業内容】                      妊娠・出産・新生児の育児等に関する正しい知識を普及し、妊娠中の異常の予防と妊婦の不安解消を図る。また、両親で協力して育児するという意識の啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理について、保健指導を行う。</p>	妊婦とその夫(パートナー)	7,525	妊婦保健指導費の全体額
145	522702	妊婦一般健康診査	健康増進課	<p>【事業内容】                      妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。</p> <p>【取組内容】                      安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図る。</p>	妊婦	653,131	妊婦乳児健康診査費の全体額
146	522703	妊婦保健指導事業	健康増進課	<p>【事業内容】                      妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。</p> <p>【取組内容】                      安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理について、保健指導を行う。</p>	妊婦	7,525	妊婦保健指導費の全体額
147	522704	母体保護相談	健康増進課	<p>【事業内容】                      股関節健診の際に2～4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。</p> <p>【取組内容】                      乳児を持つ親の育児や健康に関する支援を行う。</p>	産婦とその夫(パートナー)	4,793	母体保護相談費の全体額

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
全区で実施 ・実施回数 112回 ・参加者数 実数 産婦 622人 夫等 488人 延数 産婦 1,396人 夫等 495人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼びかけることで、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性と責任の重要性を啓発した。  <b>【課題】</b>	B	24	引き続き、安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理について、保健指導を行う。
妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行った。 ・受診件数 76,228件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。  <b>【課題】</b> 医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。	B	24	医療機関との連携に努め、ハイリスク妊婦の支援につなげる。安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図る。
母子健康手帳交付と同時に実施  定例日の保健指導(全区で実施) ・実施回数 125回 ・参加数 2,741名  定例日の保健指導に参加できない場合は、窓口で母子健康手帳を交付した際に、個別に保健指導を実施した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するよう配慮した。母子健康手帳交付時に支援が必要と思われた妊婦には、継続して相談・支援を行った。  <b>【課題】</b> 定例日に来所できない人の保健指導	B	24	定例日の保健指導に参加できない場合は、窓口で母子健康手帳を交付した際に、個別に保健指導を実施する。
全区で実施 ・実施回数 102回 ・相談数 産婦 5,912人 夫等 356人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるよう配慮した。  <b>【課題】</b>	B	24	引き続き、安心・安全な出産のため、妊娠中の健康管理について、保健指導を行う。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

② 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
148	522101	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	<p>【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。</p> <p>【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。</p>	乳児・産婦	47,807	
149	522101	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康増進課	<p>【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【取組内容】 特定不妊治療に対して負担の軽減を図る。</p>	特定不妊治療を受けた夫婦	79,808	

③ ところとからだの相談体制の充実

150	523701	女性のところとからだ専門相談	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う</p> <p>【取組内容】 女性のところとからだに関する専門相談を実施し、問題解決を支援する</p>	女性市民	0	
151	523702	産婦人科医による健康相談	健康増進課	<p>【事業内容】 生涯を通じた女性の健康の保持・増進のために、不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行う。</p> <p>【取組内容】 女性のところとからだの相談体制の充実を図る。</p>	思春期から更年期までの女性又はその家族	1,336	思春期更年期相談費の全体額

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
出生6,387人を対象に訪問  ・訪問数 6,046人 ・訪問率 94.7%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 産後うつ病質問票等を活用し、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談・支援を行った。育児における男女の協力の必要性に配慮した。  <b>【課題】</b> 訪問できなかった家庭の養育環境の把握	B	24	訪問できなかった家庭の養育環境の把握に努める。家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。
<b>助成額</b> 1回の治療につき15万円まで助成 <b>助成回数</b> 1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回まで。 通算5年間、通算10回まで。  ・助成件数 665件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した。  <b>【課題】</b>	B	24	引き続き、特定不妊治療を行った夫婦の経済的負担の軽減を図る。
アルザにいがた相談室で「女性のこころとからだ専門相談」を実施した。 ・毎月1回(第4水曜日)午前9時から午後1時 ・相談員:新潟大学医学部保健学科教員 ・相談件数:30件(開設日11日間)(昨年度 30件、開設日12日)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 「女性のこころとからだ」の悩みについて、女性の専門家が面接のうえ、相談を受けるということで、安心して利用してもらおうことができた  <b>【課題】</b> 「こころの相談」に比べ、まだ認知が低い ため、さらなる広報が必要	A	24	
<b>保健所会場で実施</b> ・実施回数 11回 ・相談数 実数 20人 延数 21人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 女性の健康について、相談しやすい体制作りに努めた。  <b>【課題】</b>	B	24	女性が気軽に、こころとからだの悩みを相談できるよう努める。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
152	524701	エイズ教育指導充実	保健管理課	<p>【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいエイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 エイズに関する正しい理解を深めるため、小・中・高等学校・専門学校等での健康教育の実施。保健師・養護教諭を対象とした研修会の開催。</p>	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	3,997	エイズ対策促進事業の全体額(国庫補助対象)
153	524702	薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	<p>【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する</p> <p>【取組内容】 薬物に関する正しい知識と理解を深めるため、健康教育を行う。</p>	市立小・中・高校児童・生徒		
154	524101	エイズ相談・検査事業	保健管理課	<p>【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める</p> <p>【取組内容】 エイズの検査・相談を実施し、正しい知識と理解を深める。</p>	一般市民	4,726	HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業の全体額(国庫補助対象)

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>○小・中・高・専門学校での健康教育実施 (23回 4230人)</p> <p>○中・高・専門学校等でのパンフレットの配布, 成人式へのパンフレット配布</p> <p>○保健師・養護教諭を対象にした研修会を開催(5会場 66人参加)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  男女の性(からだのしくみ・心理面等)について理解し, お互いを思いやり, 感染防止の行動がとれるような健康教育の内容を検討した。そのことにより, 正しい知識と理解が深まった。</p> <p><b>【課題】</b>  ころやからだは個人差があるので, 1回の健康教育のみでなく, 学校でも日常的にフォローが必要</p>	A	24	
<p>小・中・高においては, 体育・保健体育, 学級活動等で, 学習指導要領に沿って年間指導計画を立てて実施した。学校によっては外部講師を招き, 薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的な教師による薬物乱用防止教室を開催した。  ・開催実績: 小学校66校, 中学校53校, 高校2校, 中等1校, 70.5%と増加している。</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  薬物乱用防止教室の開催は増加しており, 正しい知識と理解が深まっている。  <b>【課題】</b>中・高校の実施率は93%と高いが, 小学校は58.4%と低い。主な理由は「保健学習で取り上げているから」であった。</p>	A	24	<p>研修会で, 薬物乱用防止教育の重要性について指導を行う。</p>
<p>○エイズ専用電話相談での相談実施 (平日8:30~17:30)</p> <p>○エイズ検査・相談の実施・通常検査・通常検査【エイズ検査と同時にクラミジア・梅毒・肝炎検査実施 結果告知は1週間後】</p> <p>保健所会場: 週2回(予約不要)年間96回  けんこう広場ROSAぴあ会場: 月4回(要予約)年間45回  ・エイズ即日検査【エイズ検査のみ 結果告知は約1時間】会場は保健所(要予約) 第2土曜 日午後 年間12回  第3金曜日夜 年間12回  イベントでの予約不要の出張検査1回(D eKKYにて)</p> <p>○相談実績1,281件(昨年度1,461件)  ○検査実績1,112件(昨年度1,055件)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b>  男女の性差(からだのしくみ・心理面等)理解し, お互いに思いやり, 感染防止の手法がとれるよう配慮している。</p> <p><b>【課題】</b>  受検者は自身の感染の有無を知ることが一番の目的で来所するが, それだけでなく行動変容につながる保健指導も重要</p>	B	24	<p>検査・相談の体制を整え, 出張検査等で検査・相談ができる機会を増やす。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

155

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
156	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	726	市民への意識啓発事業全体額
157	621702	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。  【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止を啓発する。	事業主、市民	294	
158	621401	セクシャル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクハラ防止リーフレットを作成・配布し、セクハラに関する相談窓口の周知を図る  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口の周知を図る	市民	726	市民への意識啓発事業全体額
159	621402	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用対策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 女性に対する暴力の防止のため、パンフレットを活用し、セクシャル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	294	



平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
セクシュアル・ハラスメントに関するセクハラ防止リーフレットを作成し、男女共同参画に関する講座や講演会などで配布し啓発を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクハラ防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクハラになっていることもあるなど、セクハラに対する正しい理解を広めた。</p> <p>【課題】</p>	B	24	さまざまな機会をとらえリーフレットを配布し、セクハラ防止の啓発を図っていく。
○平成23年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 セクシュアル・ハラスメント防止について、法律的に分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
セクハラ相談窓口の情報を掲載したセクハラ防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置し、相談窓口の周知を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを広く多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】</p>	B	24	セクハラ被害者が迷わず相談できるよう、さまざまな機会をとらえてリーフレットを配布し相談窓口の周知を図っていく。
○平成23年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り) ・配付先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所・なかなか古町)、労働関係機関、産婦人科、小児科、保育園 ・関係法令については19ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額(千円)	予算額関係特記事項
160	621ウ01	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	<p>【事業内容】                      職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める</p> <p>【取組内容】                      庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を推進する。</p>	市職員	0	
161	621ウ02	教職員に対する意識啓発	教職員課	<p>【事業内容】                      「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する。</p> <p>【取組内容】                      学校におけるセクシュアルハラスメントの防止について、校内で研修を実施し、人権意識の向上を図る。</p>	市立幼・小・中・高校教職員	0	

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

162	622701	地域防犯活動についての意識啓発	コミュニティ支援課	<p>【事業内容】                      地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。</p> <p>【取組内容】                      女性被害防止等のための広報啓発活動</p>	市民	1,721	
163	622702	防犯講習会の開催	コミュニティ支援課	<p>【事業内容】                      団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。</p> <p>【取組内容】                      女性被害防止対策の講習会等の開催</p>	市民	237	

平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	次期実 施年度	次年度以降の取組 で配慮する点
<p>サービスに関する会議等において、セクシュアルハラスメント防止について周知。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 会議等においてセクシュアル・ハラスメントの防止について周知を図るなど、上層部からの人権侵害行為の防止に向けた意識の醸成に努めた。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>全市立学校に対して行う管理主事訪問を通して、セクシュアルハラスメントの防止についての指導がなされているかを確認し、されていない場合には具体的に校長に指導した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を各校園に夏休み・冬休み前に通知し、具体的な指導事項を明確にした。 各校園で男女による協働体制の確立を求めた結果、セクハラ防止につながった。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ・犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会の開催</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>・防犯講習会開催 (32回1,553人参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進

② 性暴力防止の啓発と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成23年度予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
164	622703	青色防犯パトロール	コミュニティ支援課	<p>【事業内容】                      犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。</p> <p>【取組内容】                      女性被害等に対する広報活動・情報収集</p>	市民	588	
165	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る</p> <p>【取組内容】                      「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。</p>	市民	726	市民への意識啓発事業全体額
166	622101	環境健全化に関する意識啓発	コミュニティ支援課	<p>【事業内容】                      古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクピラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。</p> <p>【取組内容】                      ・繁華街での女性被害防止活動の推進</p>	市民	1,599	
167	622102	社会環境浄化活動	生涯学習課	<p>【事業内容】                      青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する</p> <p>【取組内容】                      性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う。</p>	市民・各種団体	1,124	

平成23年度実績				
平成23年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次期実施年度	次年度以降の取組で配慮する点
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間:月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぽーと」で企画展示を実施。ポスターやリーフレット、関連図書の展示した。 また、市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</p> <p>・ほんぽーと企画展示期間:11月3日～12月6日 ・市報にいがた11月6日号掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知や関連図書の貸し出し促進を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>(東港周辺) ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺) ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯なパトロールの実施 ・民間警備会社によるパトロール業務委託事業の実施 ・客引き・スカウト・ピンクビラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】</p>	A	24	
<p>図書類、酒類及びたばこ自動販売機設置状況、書店での有害図書の販売状況、コンビニ・ゲーム場等の実態調査。調査員125名、534時間調査。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 図書類自動販売機 計75台 酒類自動販売機 212台 たばこ自動販売機 1,567台 いずれも前年度より台数が減っていた。有害図書類などの調査結果を広報し、地域における社会環境の浄化を推進した。</p> <p>【課題】</p>	A	24	引き続き調査を実施し、コンビニエンスストアの有害図書類の陳列や販売、酒類やたばこの販売については、青少年健全育成協力店への加盟を推進していく。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
—DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

NO. 155( 第1次評価 )

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(1)DVを容認しない社会づくりの推進

- ・若年層へのDVの啓発を図るため、デートDVセミナーを高等学校、大学等11校で実施したほか、養護教諭の研修としても行った。事業として定着してきており、若年者からのDV防止の意識付けをできた。
- ・DV相談窓口の周知については、広報カードを作成した。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、11月に中央図書館「ほんぽーと」で企画展示を実施したほか、「市報にいがた」に記事を掲載し、DV防止の啓発に努めた。

(2)相談体制の充実

- ・「アルザにいがた」において相談に携わる人を対象に「DVに曝される子どもたち」と題した講座を行い、83名の参加があった。この講座を通じて、窓口等の相談員・職員がDVに関する理解を深めた。
- ・DV相談窓口調整会議を開催し、県警の課長を講師として研修を行い窓口担当者の意識・理解を深めた。
- ・区役所の女性相談員と「アルザにいがた」相談室を中心にDV相談を行った。 591件(H23)
- ・一層の充実を図るため配偶者暴力相談支援センターを開設の準備を行った。

(3)DV被害者の保護体制と自立支援の充実

- ・女性相談員が連絡・調整役となって、一時保護は県女性福祉相談所へ、自立支援は市の各制度を利用し、DV被害者の支援につなげた。
- ・相談から保護、自立までの一連の支援体制を整えるため、配偶者暴力相談支援センターの開設に向け、検討を行った。

(4)関係機関や民間支援団体との連携の強化

- ・DV被害者の支援活動を行っている市民団体に対して、財政支援として「女性緊急一時保護等事業費補助金」を交付した。 50万円×2団体
- ・配偶者暴力相談支援センター開設後の連携体制について、検討を行った。
- ・DV被害者の支援には関係機関や民間支援団体などとの連携が不可欠であるので、さらに強化が必要である。

## 男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

### 【1】男女共同参画審議会

#### ○審議会

第1回 平成23年6月20日

- (1)平成22年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2)第2次新潟市男女共同参画行動計画について
- (3)平成23年度事業について
- (4)男女共同参画行動計画実施事業評価(22年度実施事業)及び評価部会員の選任について

第2回 平成23年11月14日

- (1)平成22年度実施事業に対する男女共同参画審議会からの主な意見について
- (2)事業評価方法の検討について

第3回 平成24年3月21日

- (1)第2次行動計画実施事業の評価手法の検討について
- (2)平成24年度事業について

#### ○評価部会

第1回 平成23年9月27日 ・事業評価について

第2回 平成23年10月5日 ・事業評価について

第3回 平成23年10月18日 ・事業評価について

第4回 平成24年2月27日 ・「第2次行動計画」に係る実施事業の評価方法について

#### 審議会委員名簿

平成23年4月1日現在

氏名	役職名等	備考
阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員	
石本 勝見	新潟県立大学人間生活学部教授	会長
小川 英爾	妙光寺住職	
落合 廣行	新潟県警察本部生活安全企画課 ストーカー対策管理官	
北村 みゆき	カレント・クリエイト代表	評価部会員
小林 佳子	にいがた女性会議代表	評価部会員
今野 江里子	弁護士	
定方 美恵子	新潟大学医学部保健学科教授	評価部会長
樋口 栄子	NPO 法人ヒューマン・エイド22副代表	
日諸 博美	新潟市立坂井東小学校長	
本間 直子	新潟労働局雇用均等室長	
山崎 里美	新潟市男女共同参画地域推進員	
与口 幸子	新潟日報社整理部記者	
渡辺 治	連合新潟地域協議会事務局次長	
渡辺 聖	公募委員	評価部会員

## 【2】男女共同参画推進会議

推進会議 平成24年1月16日

- (1)男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2)附属機関等における女性委員の登用状況について

推進会議研修会 平成24年1月25日

講演

演題「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる現状と課題」

講師 松崎 和之 さん（内閣府・男女共同参画局推進課 課長補佐）

## 【3】男女共同参画苦情処理制度

第1回苦情処理委員会会議 平成23年7月14日

- (1)平成22年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2)第2次新潟市男女共同参画行動計画及び平成23年度事業について

○平成23年度処理案件なし

苦情処理委員名簿

平成23年4月1日現在

氏 名	役 職 名 等
鈴木 清 治	元行政評価委員
田 寺 さおり	新潟大学法学部准教授
二 岸 直 子	弁護士